

子ども・子育て会議	
資料Ⅰ	R6.3.21

木津川市
子育て支援に関するアンケート調査
結果報告書
(概要版)

令和6年3月
木津川市

目 次

第1章 調査の概要	3
1. 調査の目的.....	3
2. 調査の種類と実施方法	3
3. 配布と回収状況.....	3
第2章 就学前児童調査結果.....	4
1. 回答者および対象児童の属性.....	4
2. 保護者の就労状況について	7
3. 仕事と子育ての両立支援について	9
4. 平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況について	12
5. 土日や長期休業中の定期的な教育・保育サービスの利用について	15
6. 病気の際の対応について	16
7. 不定期の教育・保育サービスの利用について	18
8. 地域の子育て支援事業の利用状況について	19
9. 就学後における放課後の過ごし方について(5歳児限定).....	20
10. 子どもの育ちをめぐる環境について	22
11. 子育て支援対策の全般について	26
■木津川市の子育て支援に関して(自由記述).....	29
第3章 小学生児童調査結果.....	30
1. 回答者および対象児童の属性.....	30
2. 保護者の就労状況について	33
3. 仕事と子育ての両立支援について	35
4. 小学校の教育について	36
5. 放課後の過ごし方について	38
6. 病気の際の対応について	40
7. 子どもの育ちをめぐる環境について	41
8. 子育て支援対策の全般について	45
■木津川市の子育て支援に関して(自由記述).....	48
参考:「生活困窮について」.....	49

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、「第3期木津川市子ども・子育て支援事業計画」(令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)の策定に向けて、子育て家庭の生活状況や市の施策に対するご意見・ご要望についてお聞かせいただくことを目的として実施したものです。

2. 調査の種類と実施方法

本調査においては、対象者別に次の2種類のアンケート調査を実施しました。

調査の種類	調査の対象(母集団)	調査期間	実施方法
就学前児童アンケート	市内の就学前児童(0～5歳)の保護者	令和6年 1月～2月	郵送による配布・回収及びWeb調査
小学生アンケート	市内の小学生児童(小学1～6年生)の保護者	令和6年 1月～2月	

3. 配布と回収状況

調査票の配布と回収の状況は次のとおりです。

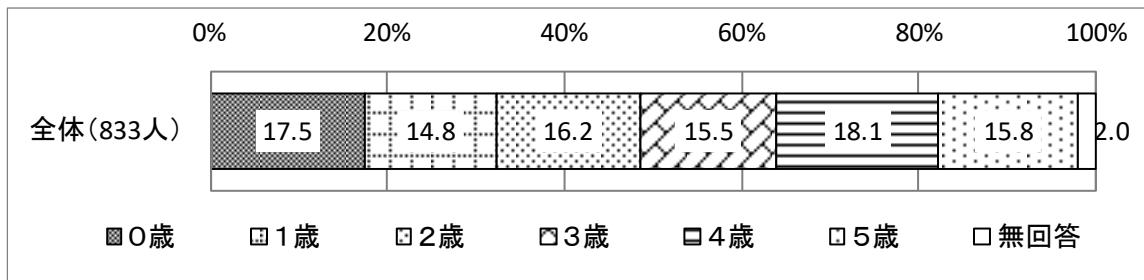
		配布数	回収数	回収率
就学前児童アンケート	郵送	2,000票	389票	41.7%
	Web		444票	
	合計		833票	
小学生アンケート	郵送	2,000票	455票	41.3%
	Web		370票	
	合計		825票	

第2章 就学前児童調査結果

1. 回答者および対象児童の属性

(1) 対象児童の年齢

お子さんの年齢をみると、「4歳」が18.1%で最も多く、次いで「0歳」(17.5%)、「2歳」(16.2%)と続いています。



子どもの生年月日については、以下のように年齢に置き換えて示しています。

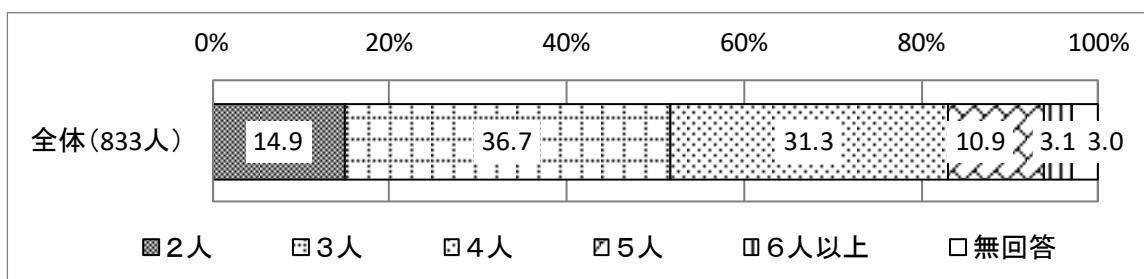
1. 令和5年4月2日以降生まれ → 0歳
2. 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ → 0歳
3. 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ → 1歳
4. 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ → 2歳
5. 令和元年4月2日～令和2年4月1日生まれ → 3歳
6. 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ → 4歳
7. 平成29年4月2日～平成30年4月1日 → 5歳

(2) 世帯員の人数及び子どもの人数

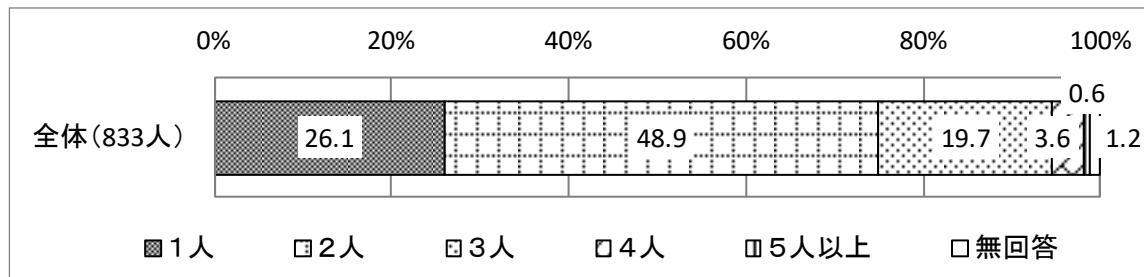
世帯員の人数については、「3人」が36.7%で最も多く、「4人」が31.3%となっています。

子どもの人数については、「2人」が48.9%で最も多く、「1人」が26.1%となっています。また、最大で<7人>、平均では<2.03人>となっています。

<世帯員の人数>

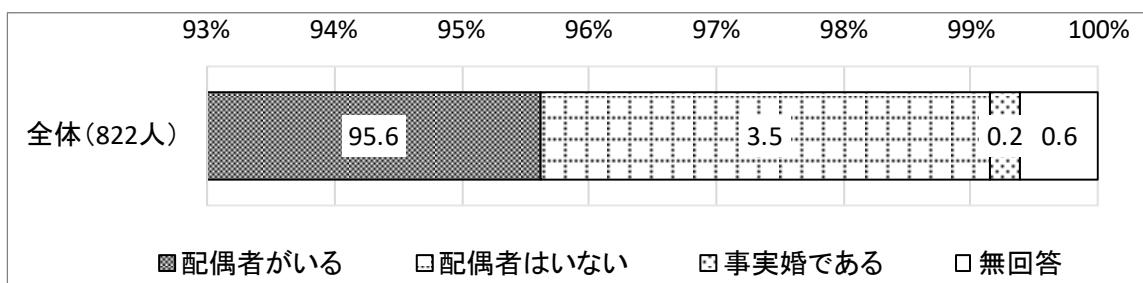


<子どもの人数>



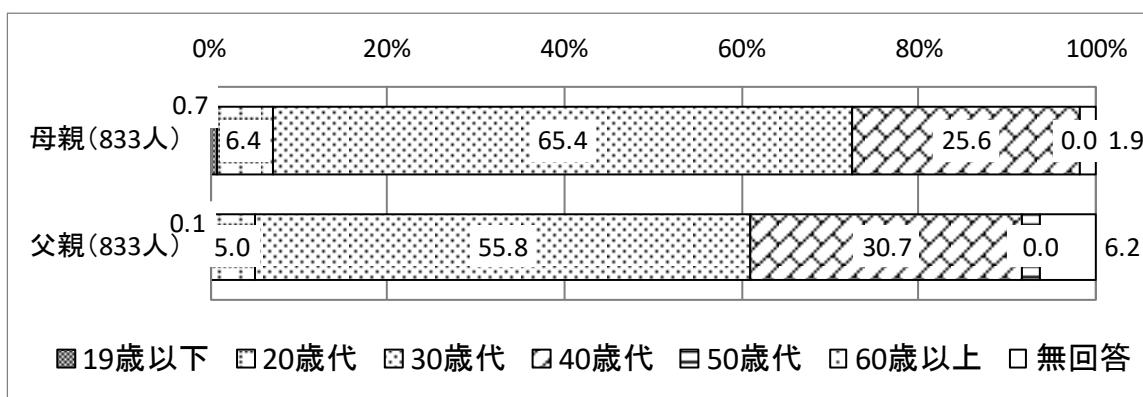
(3) 回答者の配偶関係

調査票の回答者の配偶関係をみると、「配偶者がいる」とした方が 95.6%と9割以上を占めています。



(4) 父母の年齢

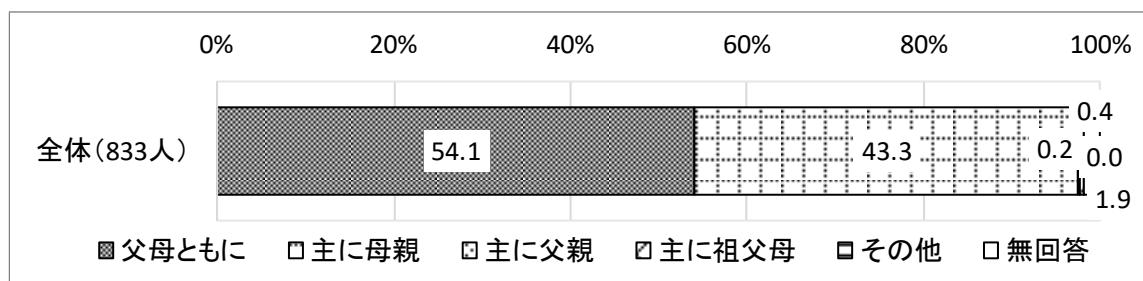
父母ともに「30歳代」が最も割合が高く、母親は 65.4%、父親は 55.8%となっています。



(5) 子育てを行っている方

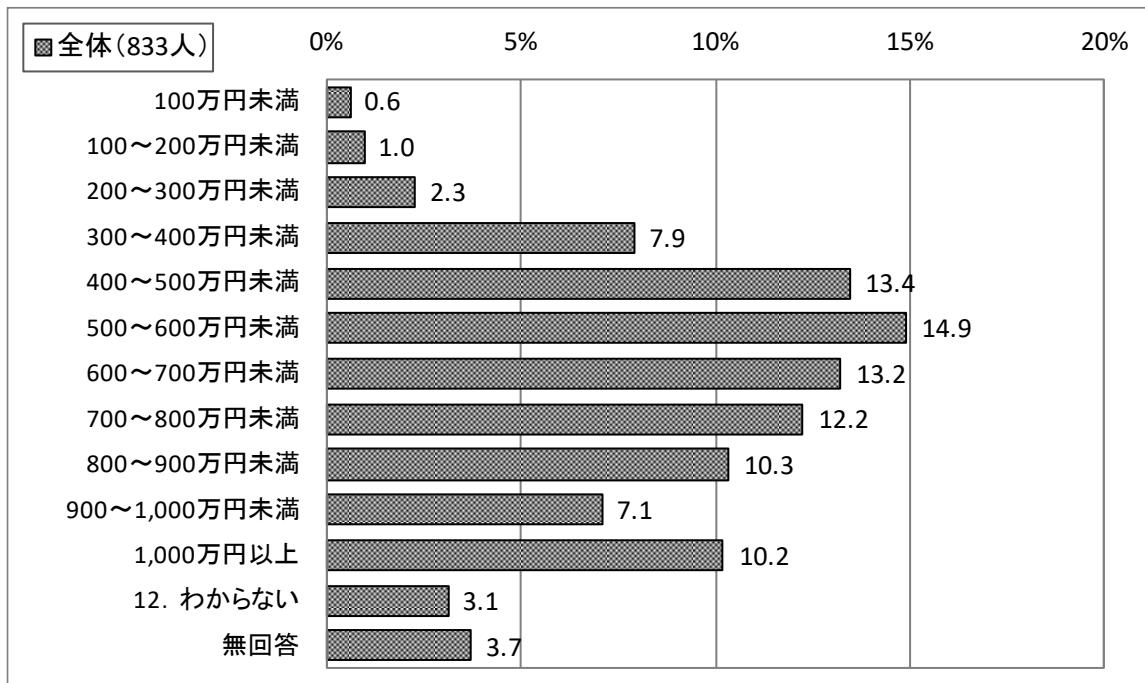
子育てを主にしているのは、「父母ともに」が 54.1%で最も多く、次いで「主に母親」が 43.3%となっています。

母親の就労状況別にみると、「父母ともに」は“フルタイム 休業中ではない”で 72.2%と多くなっています。



(7) 世帯収入

世帯年収は、「500～600万円未満」が14.9%で最も多く、次いで、「400～500万円未満」が13.4%、「600～700万円未満」が13.2%となっています。



2. 保護者の就労状況について

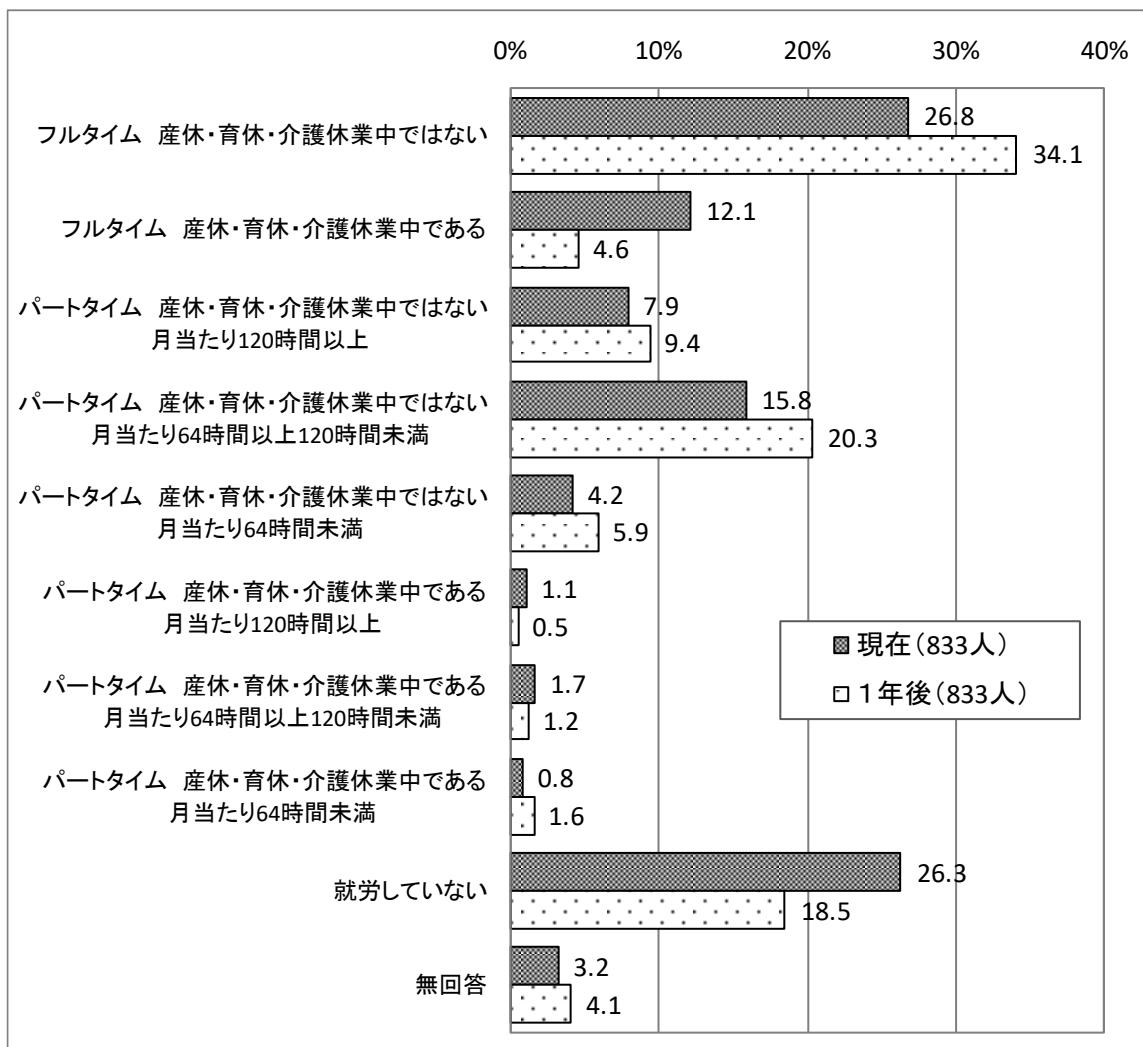
(1) 保護者の現在の就労状況

① 母親

母親の現在の就労状況をみると、現在、1年後ともに「フルタイム 産休・育休・介護休業中ではない」が最も多く、現在は 26.8%、1年後は 34.1% となっています。

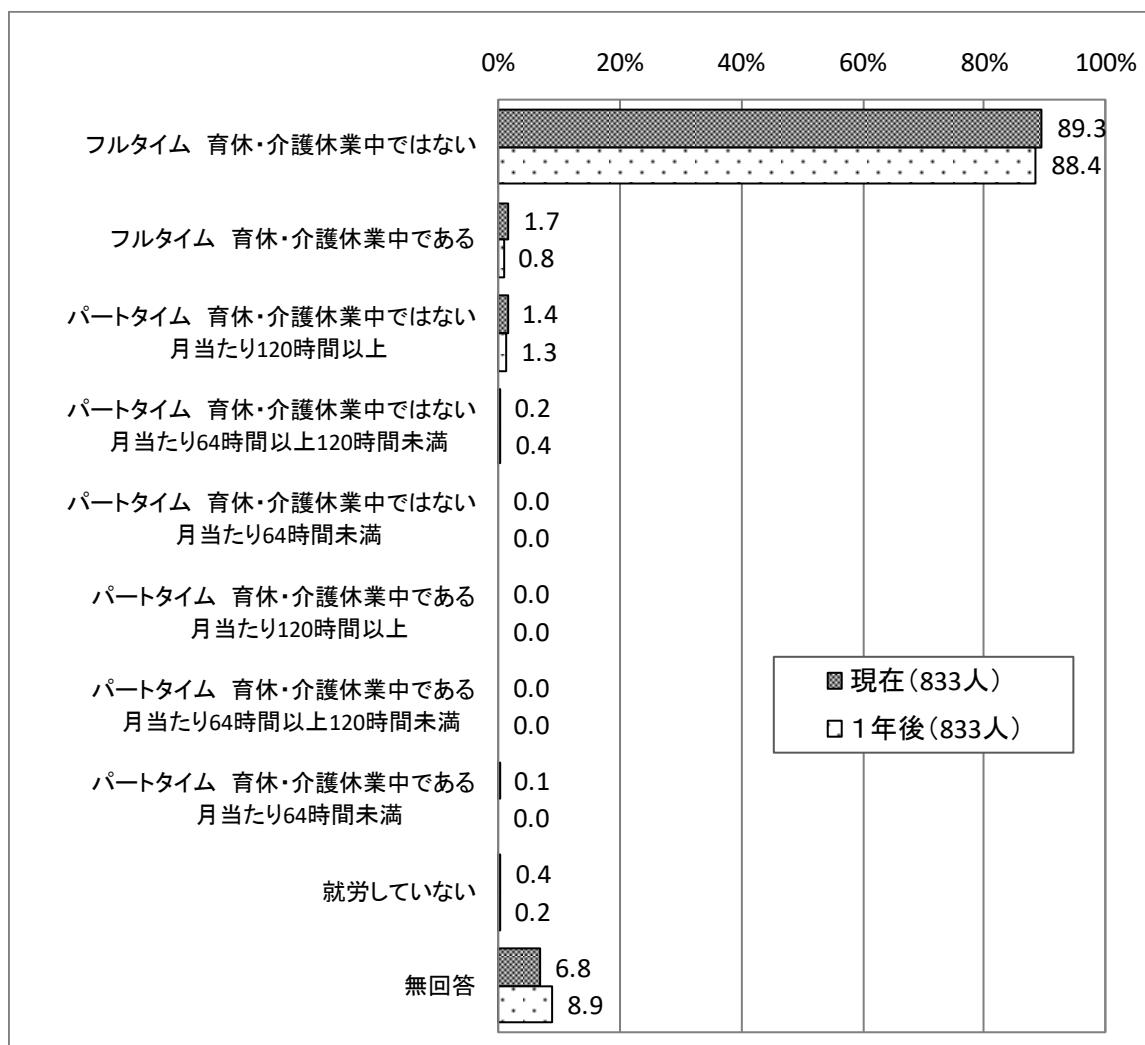
『フルタイム就労』(産休・育休・介護休業中を含む)が現在は 38.9%、1年後は 38.7%、『パートタイム就労』(産休・育休・介護休業中を含む)が現在は 31.6%、1年後は 38.8% で、就労率は合わせて現在が 70.5%、1年後は 77.5% で、1年後は 7.0 ポイント増加しています。

『産休・育休・介護休業中』が、『フルタイム就労』と『パートタイム就労』を合わせて、現在は 15.7%、1年後は 7.8% となっています。



② 父親

父親では、現在、1年後ともに「フルタイム就労 育休・介護休業中ではない」が最も多くなっており、他の就労状況を含め大きな変化はみられません。



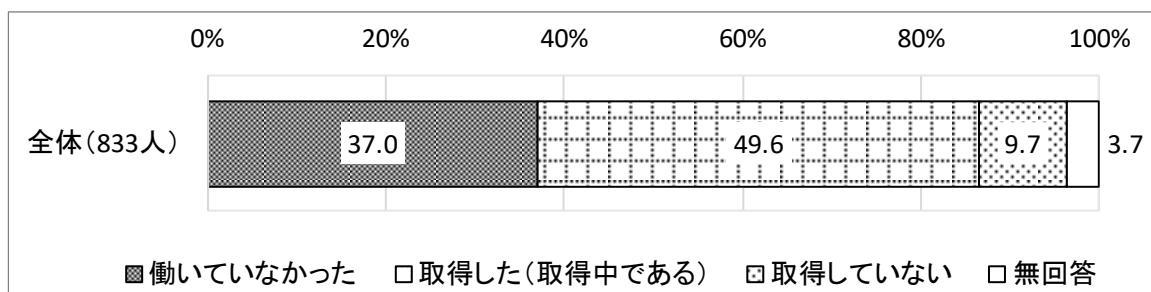
3. 仕事と子育ての両立支援について

(1) 育児休業の取得状況

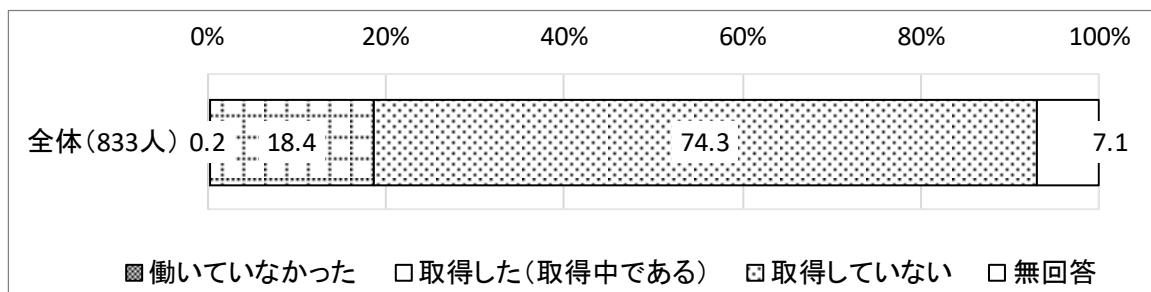
育児休業の取得状況をみると、母親では「取得した(取得中である)」とした方は 49.6%、「取得していない」とした方は 9.7%となっています。

父親では、「取得していない」とした方が 74.3%と多数を占めています。「取得した(取得中である)」とした方は 18.4%となっています。

① 母親



② 父親

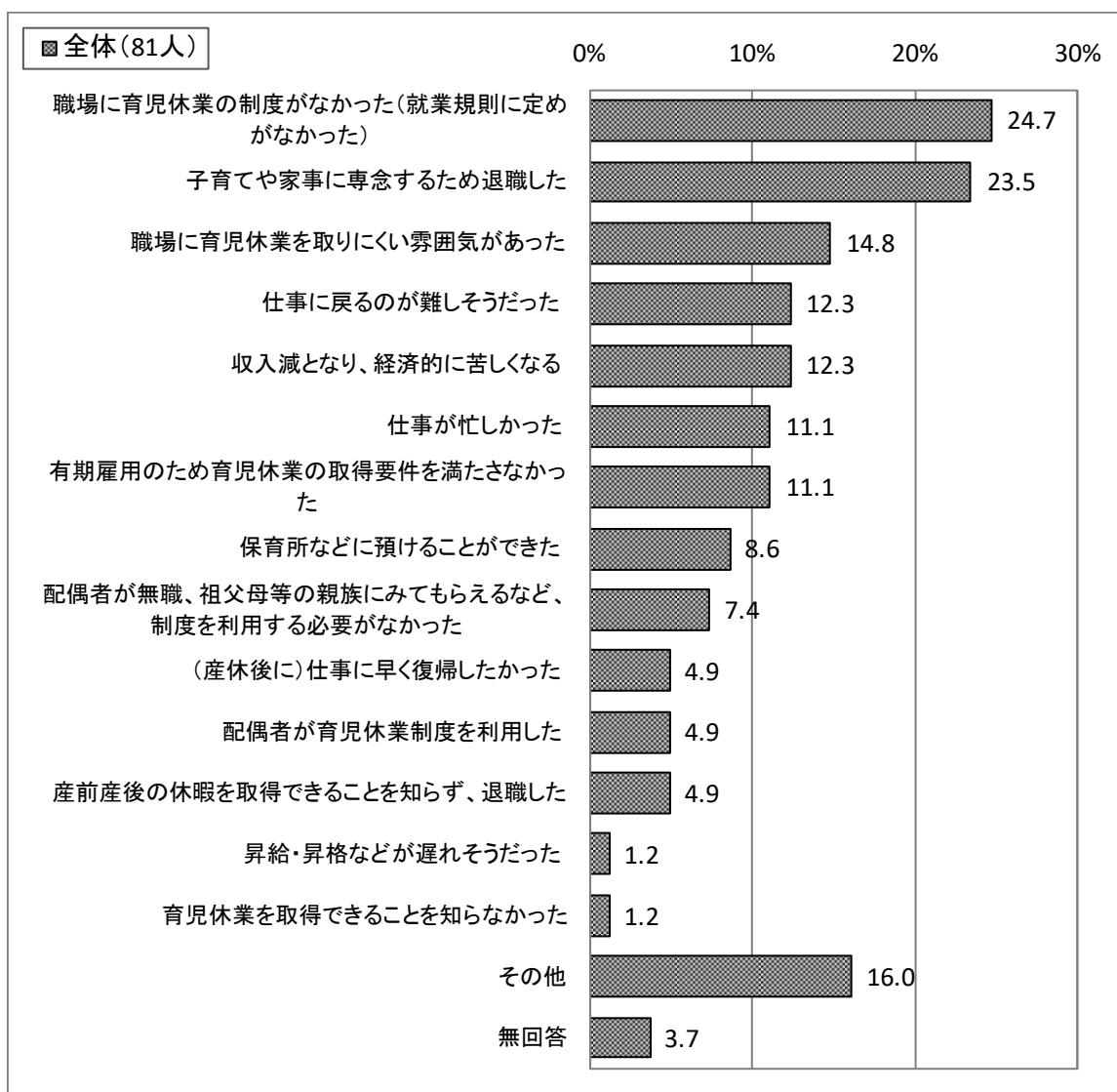


(2) 育児休業を取得していない理由

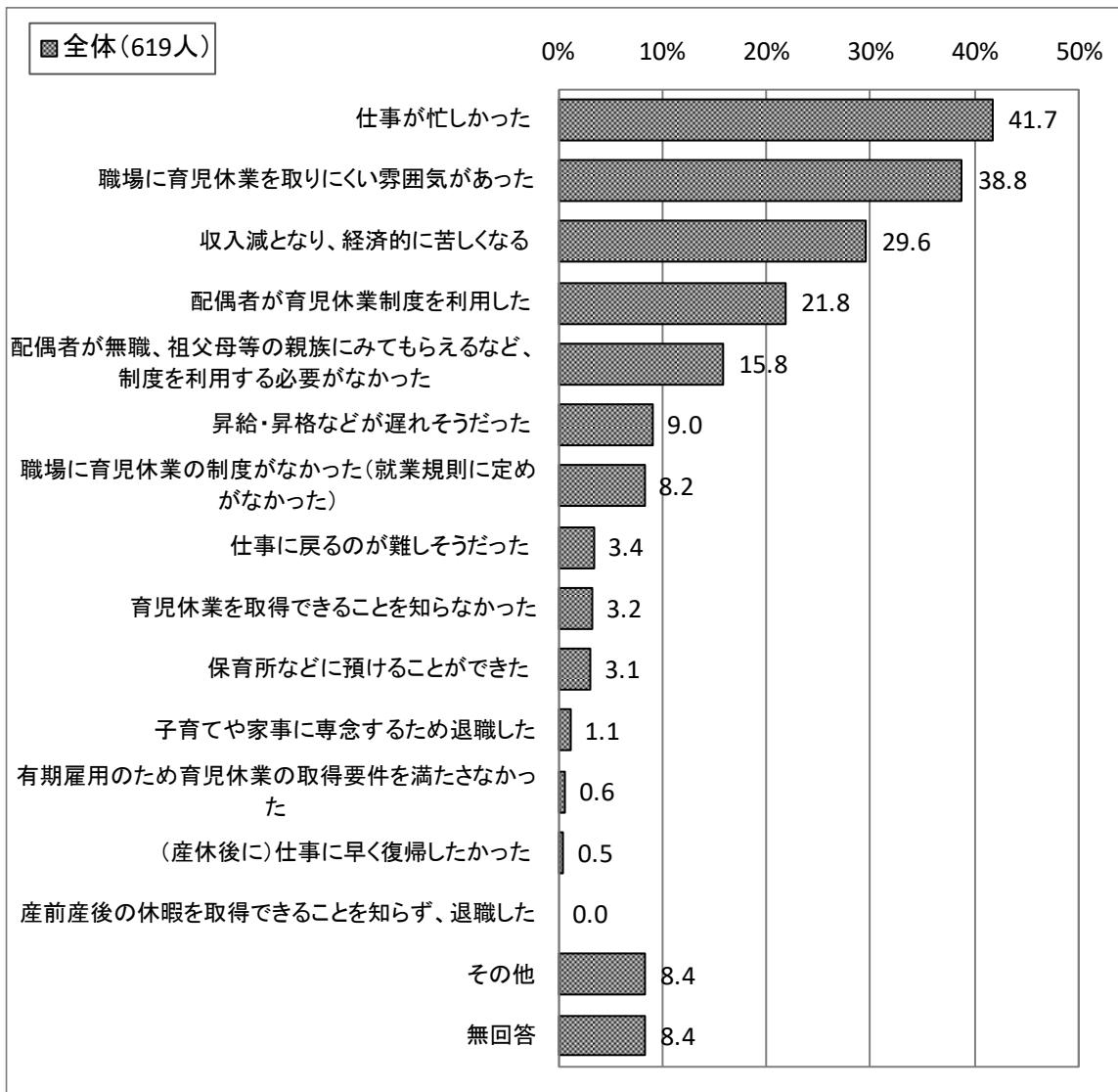
育児休業の取得状況で「取得していない」と回答した方の未取得の理由をみると、母親では「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」が24.7%で最も多く、次いで「子育てや家事に専念するため退職した」が23.5%となっています。

父親では「仕事が忙しかった」が41.7%で最も多く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(38.8%)、「収入減となり、経済的に苦しくなる」(29.6%)となっています。

① 母親



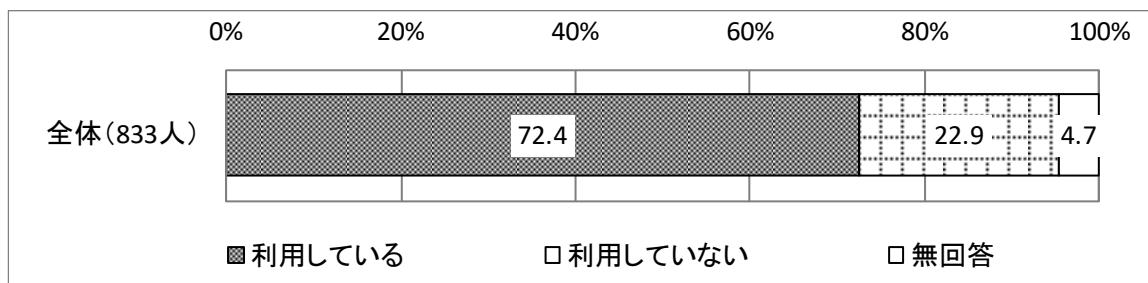
② 父親



4. 平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況について

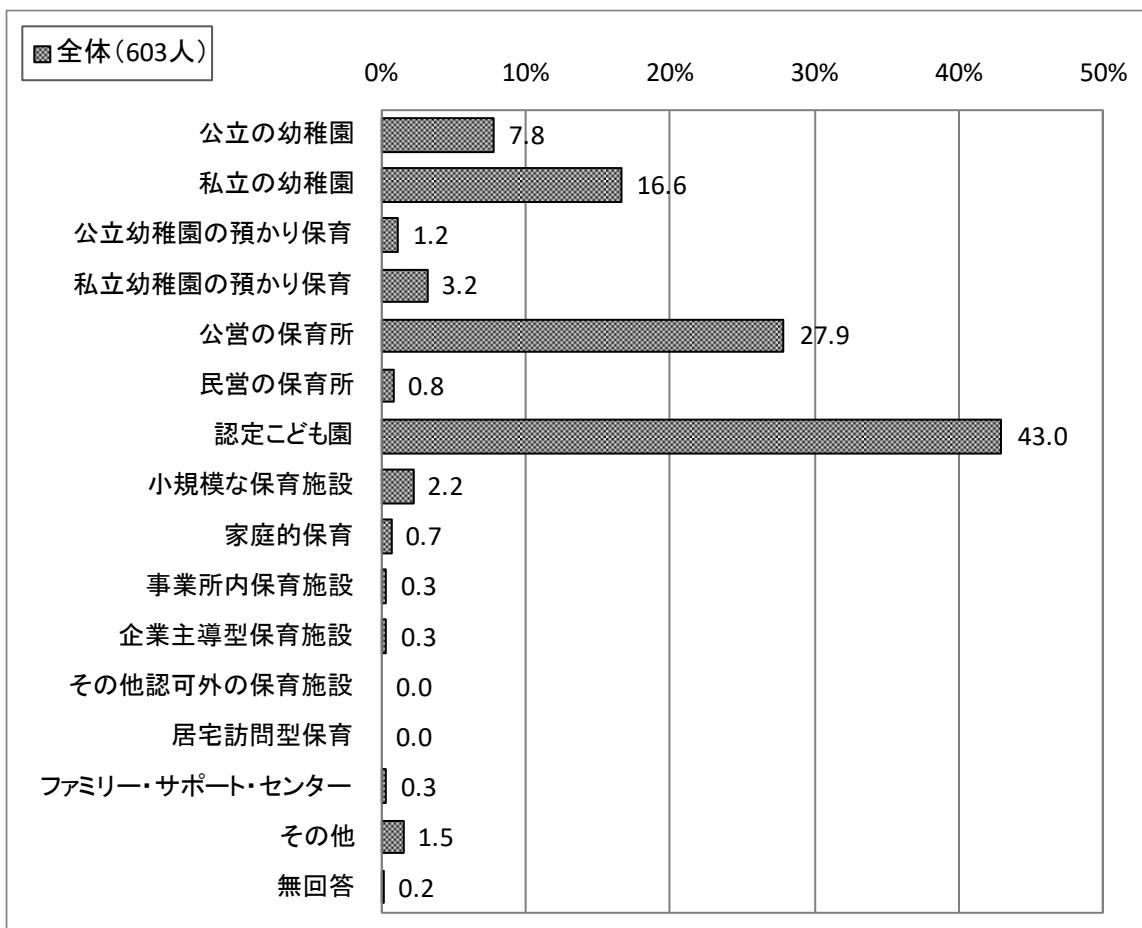
(1) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況をみると、「利用している」方が72.4%と7割以上になっています。



(2) 利用している平日の定期的な教育・保育サービス

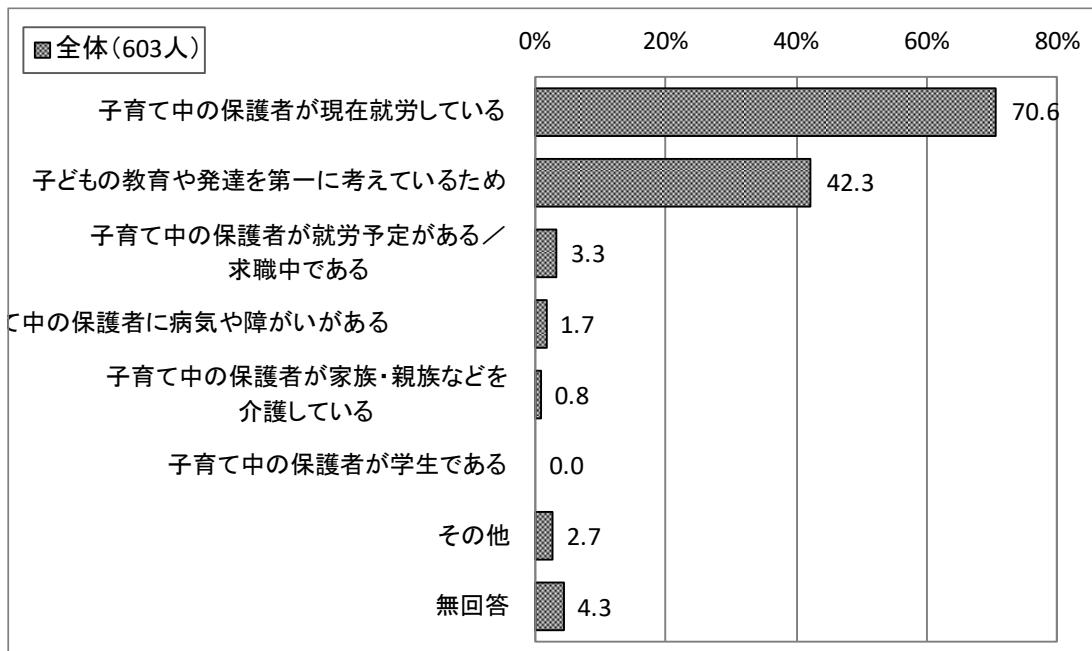
平日に定期的な教育・保育サービスを利用している方の具体的な利用サービスをみると、「認定こども園」が43.0%で最も多くなっています。次いで「公営の保育所」(27.9%)、「私立の幼稚園」(16.6%)となっています。



(3) 平日に定期的な教育・保育サービスを利用している理由

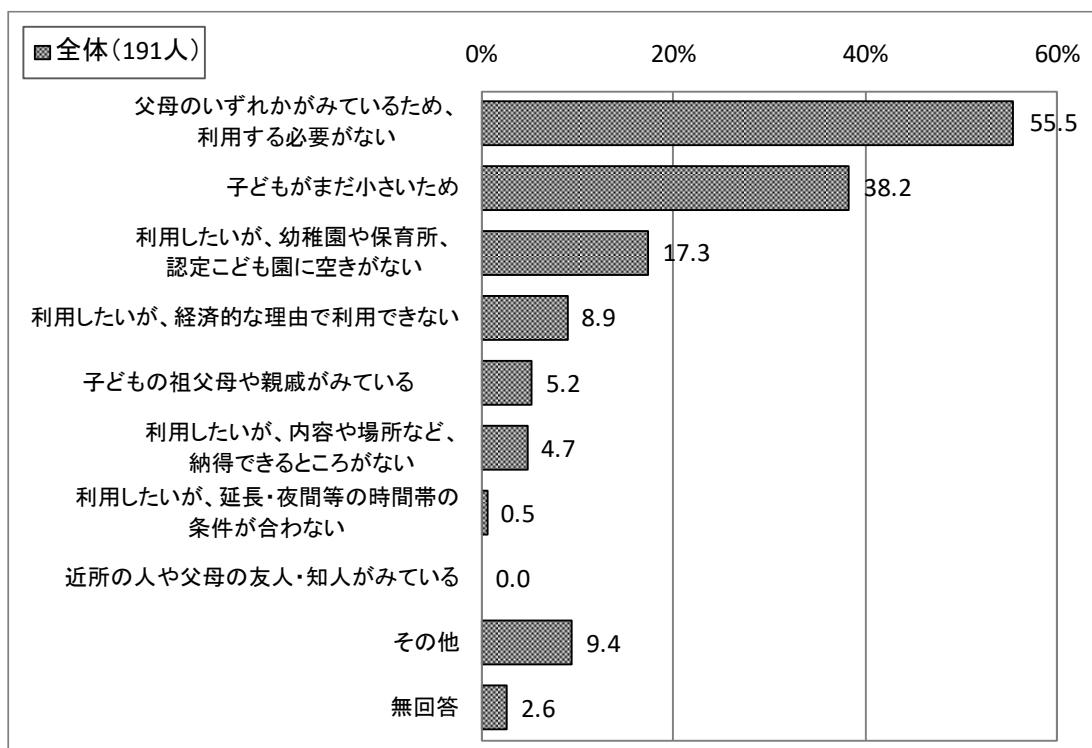
平日に定期的に教育・保育サービスを利用している理由としては、「子育て中の保護者が現在就労している」が70.6%と7割を占めています。

次いで「子どもの教育や発達を第一に考えているため」が42.3%となっています。



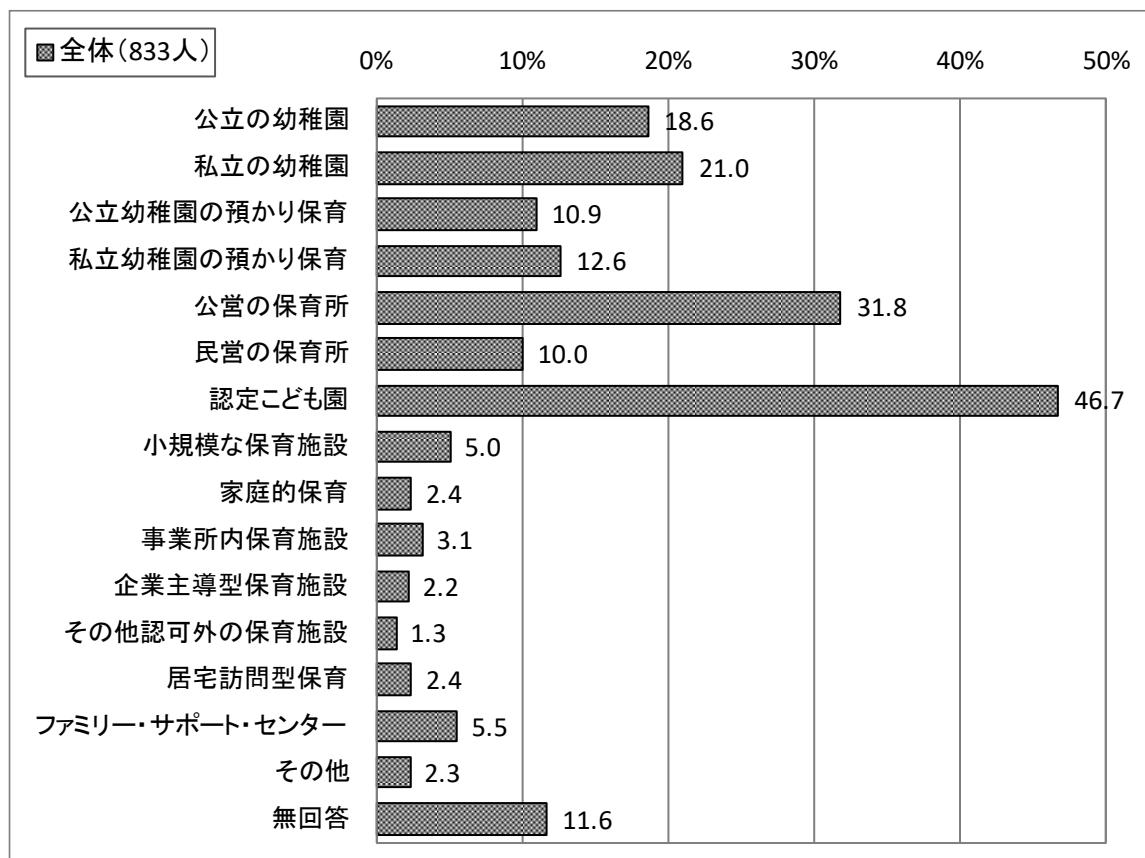
(4) 平日に定期的な教育・保育サービスを利用していない理由

平日に定期的に教育・保育サービスを利用していない理由としては、「父母のいずれかがみているため、利用する必要がない」が55.5%で最も多くなっています。



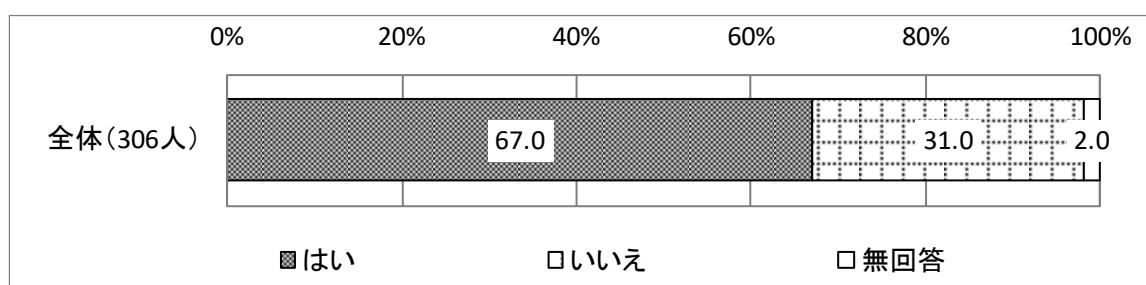
(5) 平日の定期的な教育・保育サービスの利用希望

平日に利用したい定期的な教育・保育サービスをみると、「認定こども園」が46.7%で最も多くなっています。次いで「公営の保育所」(31.8%)、「私立の幼稚園」(21.0%)が続いています。



■幼稚園利用の強い希望

平日に利用したい定期的な教育・保育サービスで、幼稚園のサービス利用希望があった方に、強く幼稚園を希望するかについては、「はい」との回答が67.0%と7割近くになっています。

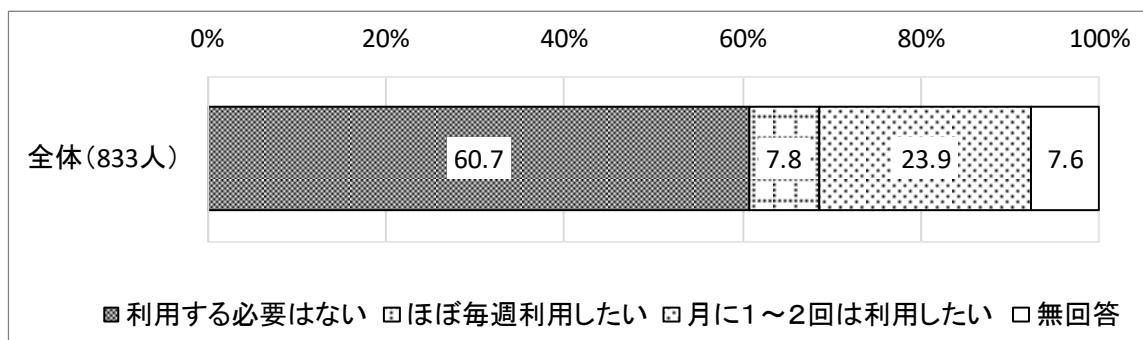


5. 土日や長期休業中の定期的な教育・保育サービスの利用について

(1) 土曜・休日等の定期的な教育・保育サービスの利用希望

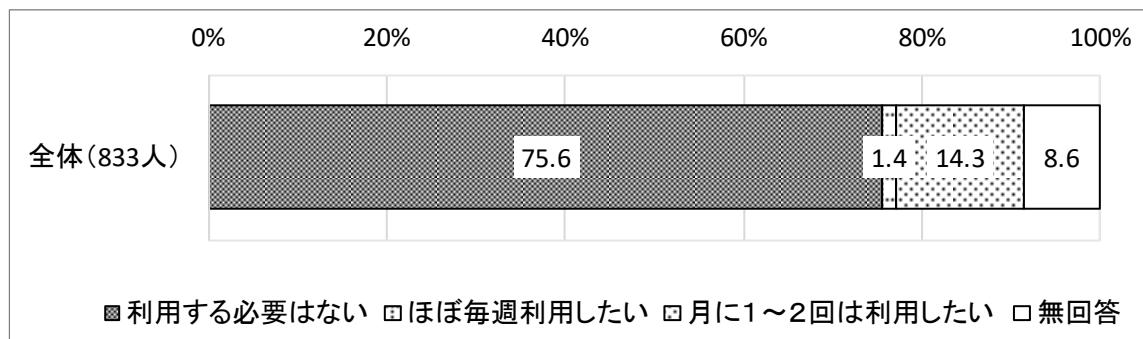
① 土曜日

お子さんの土曜の定期的な教育・保育サービスの利用希望をみると、「利用する必要はない」とする方が 60.7%と6割を占めています。「ほぼ毎週利用したい」は 7.8%、「月に1~2回は利用したい」は 23.9%となっています。



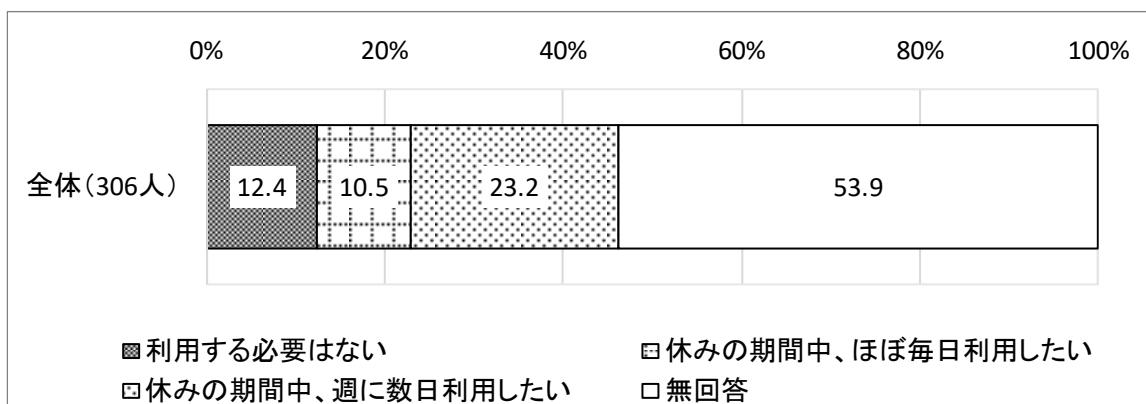
② 日曜・祝日

日曜・祝日の定期的な教育・保育サービスの利用希望をみると、「利用する必要はない」とする方が 75.6%と7割以上を占めており、「ほぼ毎週利用したい」は 1.4%、「月に1~2回は利用したい」とした方は 14.3%となっています。



(3) 幼稚園利用者の長期休暇中のサービスの利用希望

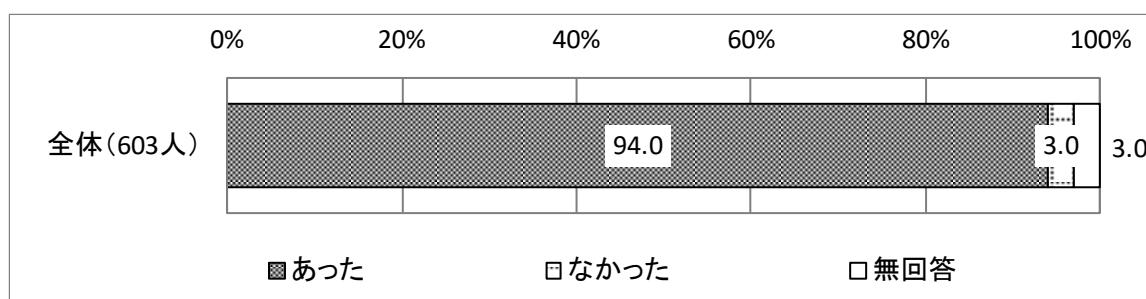
幼稚園利用者の長期休暇中のサービスの利用希望をみると、利用したい方は 33.7%となっています。



6. 病気の際の対応について

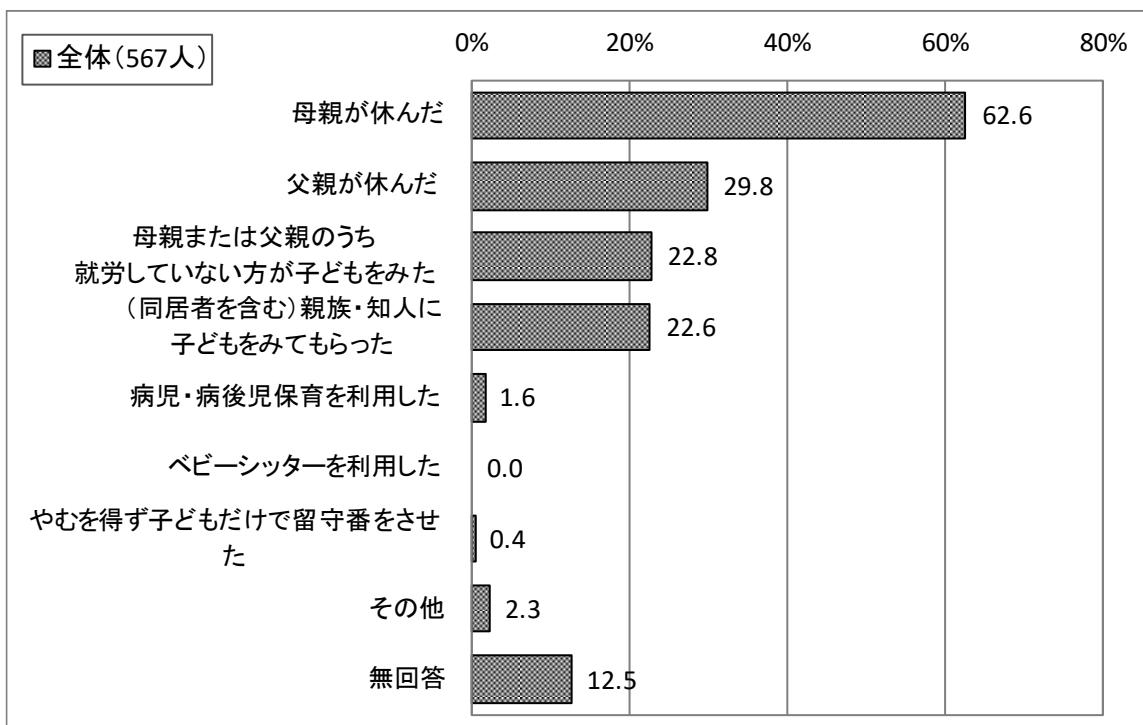
(1) 病気やケガにより幼稚園や保育所などを休んだ経験

平日の定期的な教育・保育サービスを利用している方の、お子さんの病気やケガで通常のサービスが利用できなかった経験については、「あった」とした方は 94.0%となっているのに対し、「なかった」とした方は 3.0%となっています。



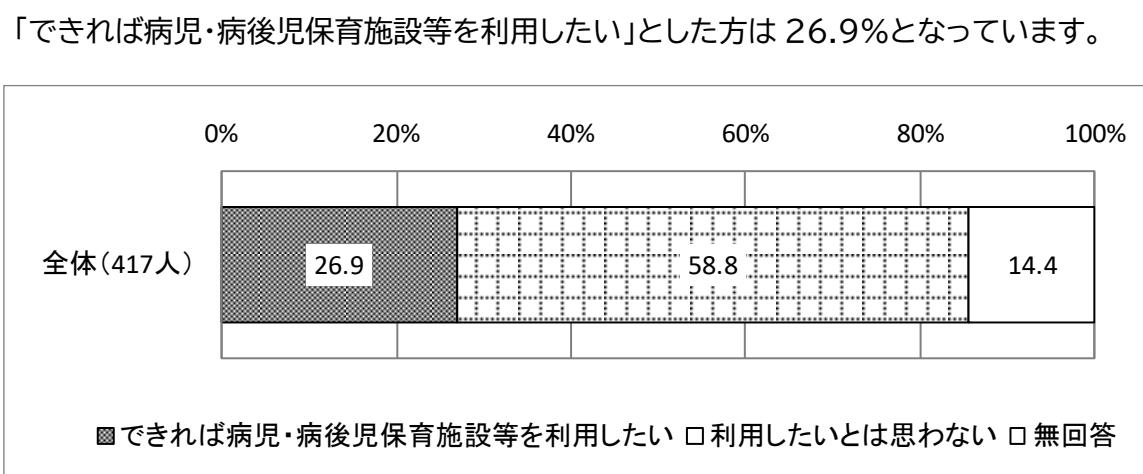
(2) 病気やケガにより休んだ際の対処方法

お子さんの病気やケガで普段の教育・保育サービスが利用できなかった場合の対処方法をみると、「母親が休んだ」(62.6%)が6割以上で最も多くを占めています。次いで「父親が休んだ」(29.8%)、「母親または父親のうち就労していない方が子どもをみた」(22.8%)と続いています。



(3) 病児・病後児保育施設等の利用希望

お子さんの病気やケガで普段の教育・保育サービスが利用できなかった場合の対処方法で、「母親が休んだ」か「父親が休んだ」と回答した方の病児・病後児のための保育施設等の利用意向をみると、「利用したいとは思わない」とした方が 58.8%と6割近くになっています。

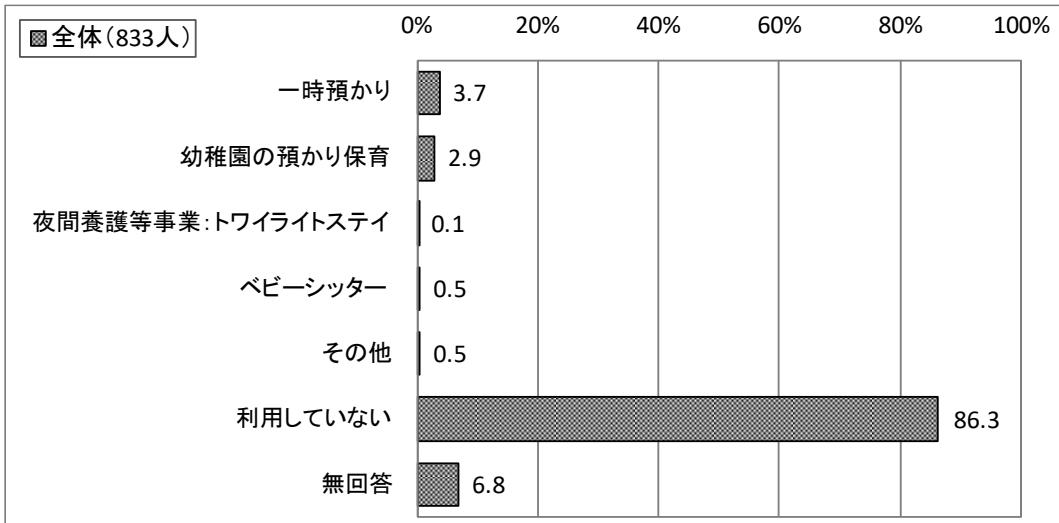


7. 不定期の教育・保育サービスの利用について

(1) 不定期に利用しているサービス

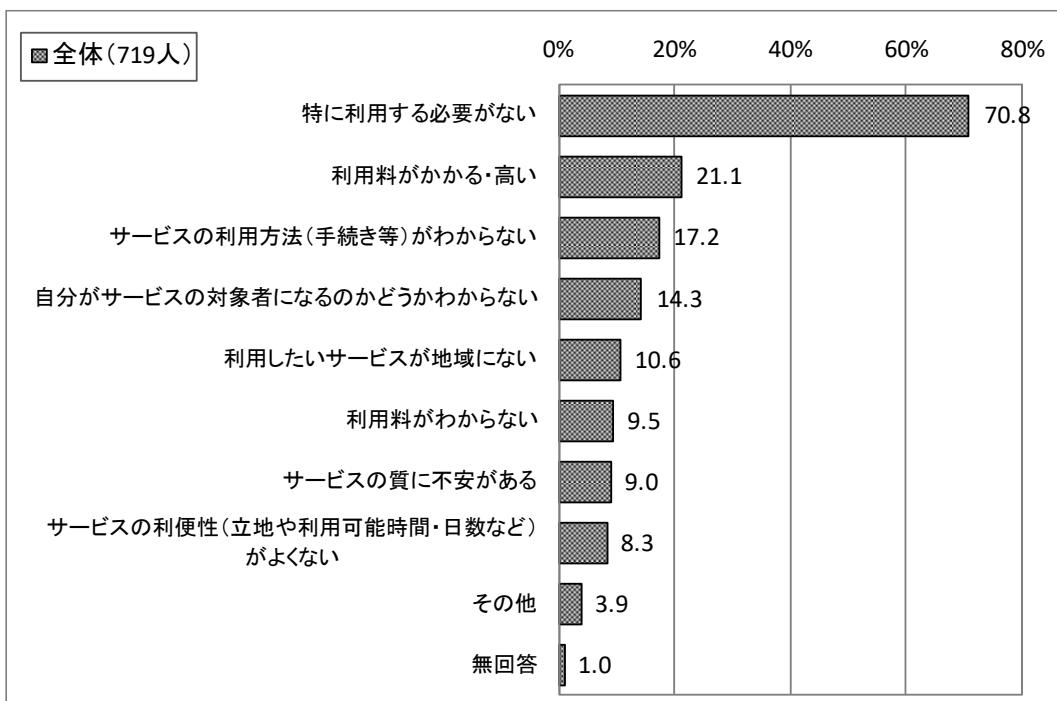
保護者の用事で不定期に利用している事業をみると、「利用していない」とした方が 86.3%と多数を占めています。

利用している事業では、「一時預かり」が 3.7%、「幼稚園の預かり保育」が 2.9%となっています。



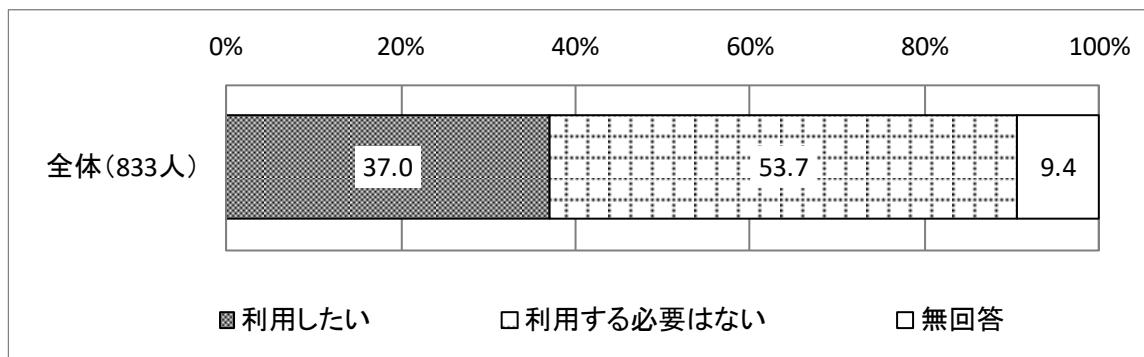
(2) 利用していない理由

不定期のサービスを利用していない理由については、「特に利用する必要がない」が 70.8%で最も多くなっています。次いで「利用料がかかる・高い」(21.1%)、「サービスの利用方法(手続き等)がわからない」(17.2%)となっています。



(3) 不定期のサービスの利用意向

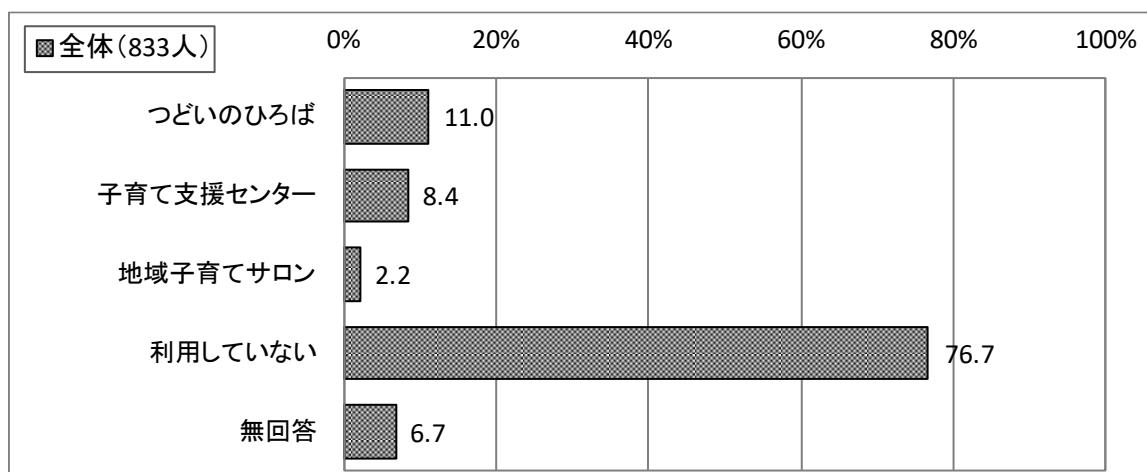
不定期のサービスの利用意向については、「利用したい」が37.0%、一方、「利用する必要はない」が53.7%となっています。



8. 地域の子育て支援事業の利用状況について

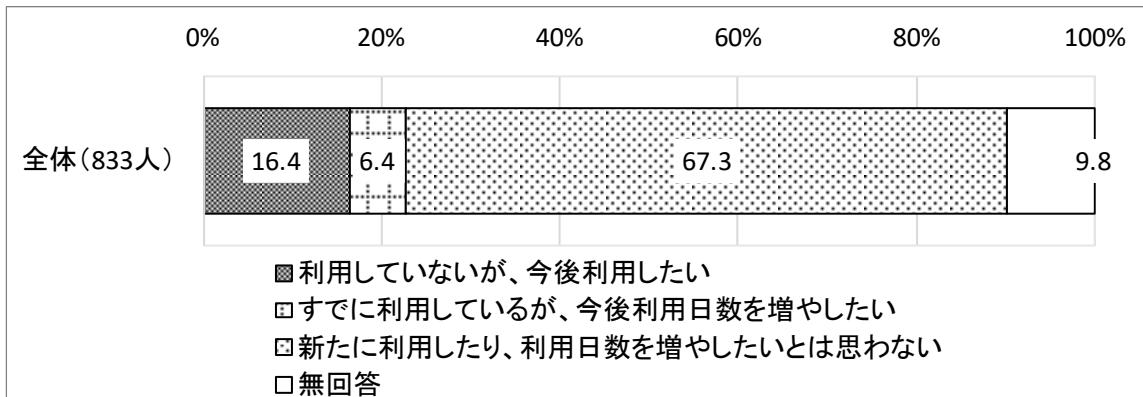
(1) 子育て支援事業の利用状況

子育て支援事業の利用状況をみると、「利用していない」とした方が76.7%と7割以上になっています。利用している中では、「つどいのひろば」が11.0%、「子育て支援センター」が8.4%、「地域子育てサロン」が2.2%となっています。



(2) 子育て支援事業の利用意向

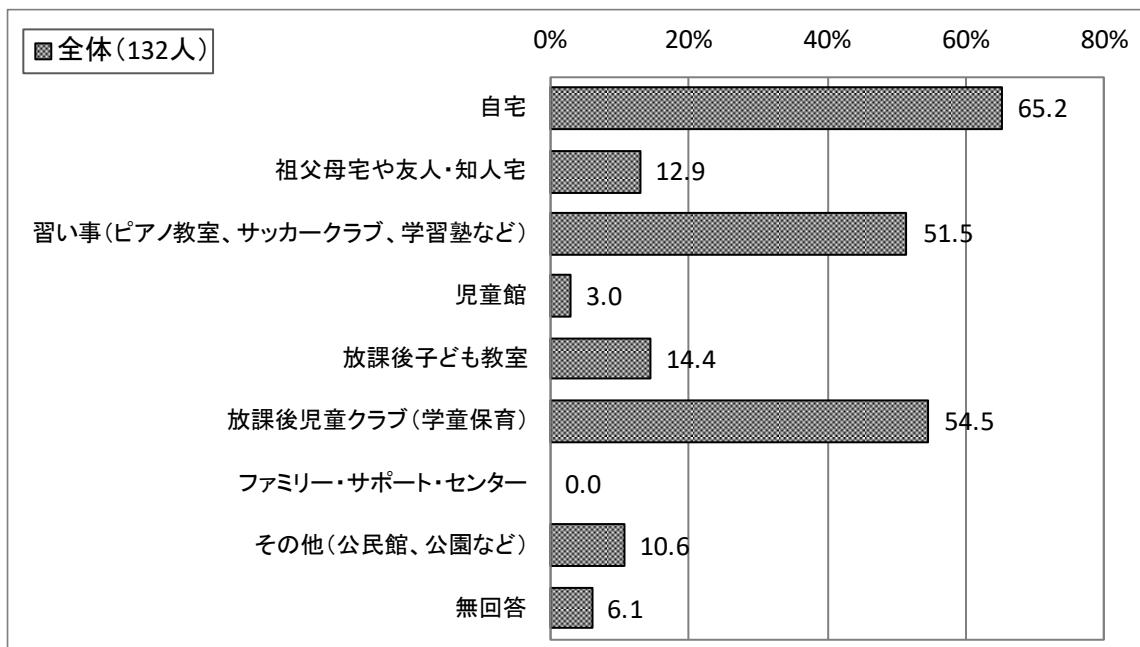
子育て支援事業の利用意向をみると、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が67.3%と7割近くを占めています、一方、「利用していないが、今後利用したい」が16.4%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が6.4%となっています。



9. 就学後における放課後の過ごし方について（5歳児限定）

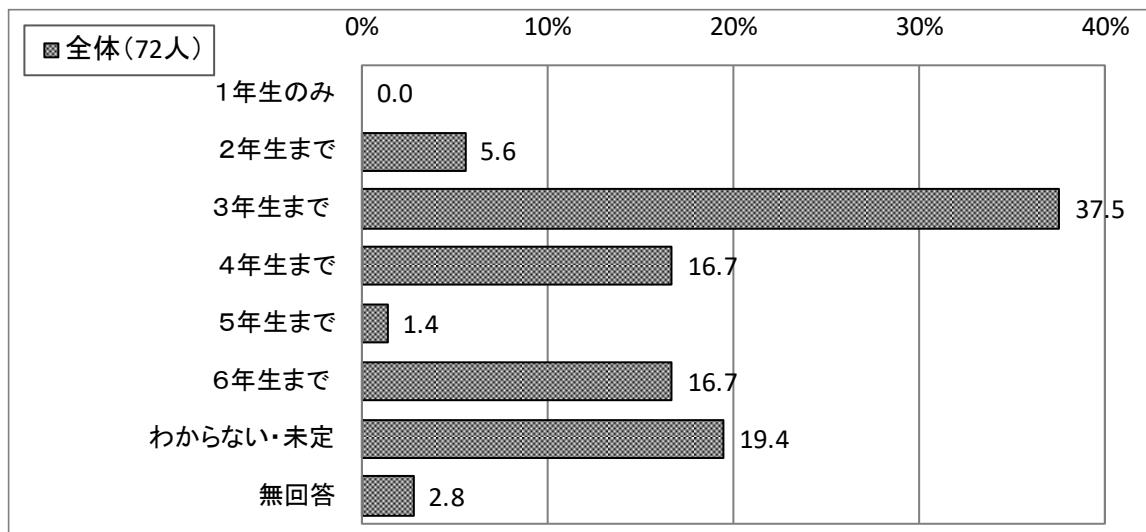
(1) 放課後に過ごさせたい場所

5歳以上のお子さんの放課後の過ごし方の希望をみると、「自宅」が65.2%で最も多く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)」が54.5%、「習い事」が51.5%となっています。



(2) 放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望学年

放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望学年は、「3年生まで」が37.5%で最も多く、次いで、「わからない・未定」が19.4%、「4年生まで」と「6年生まで」がともに16.7%となっています。

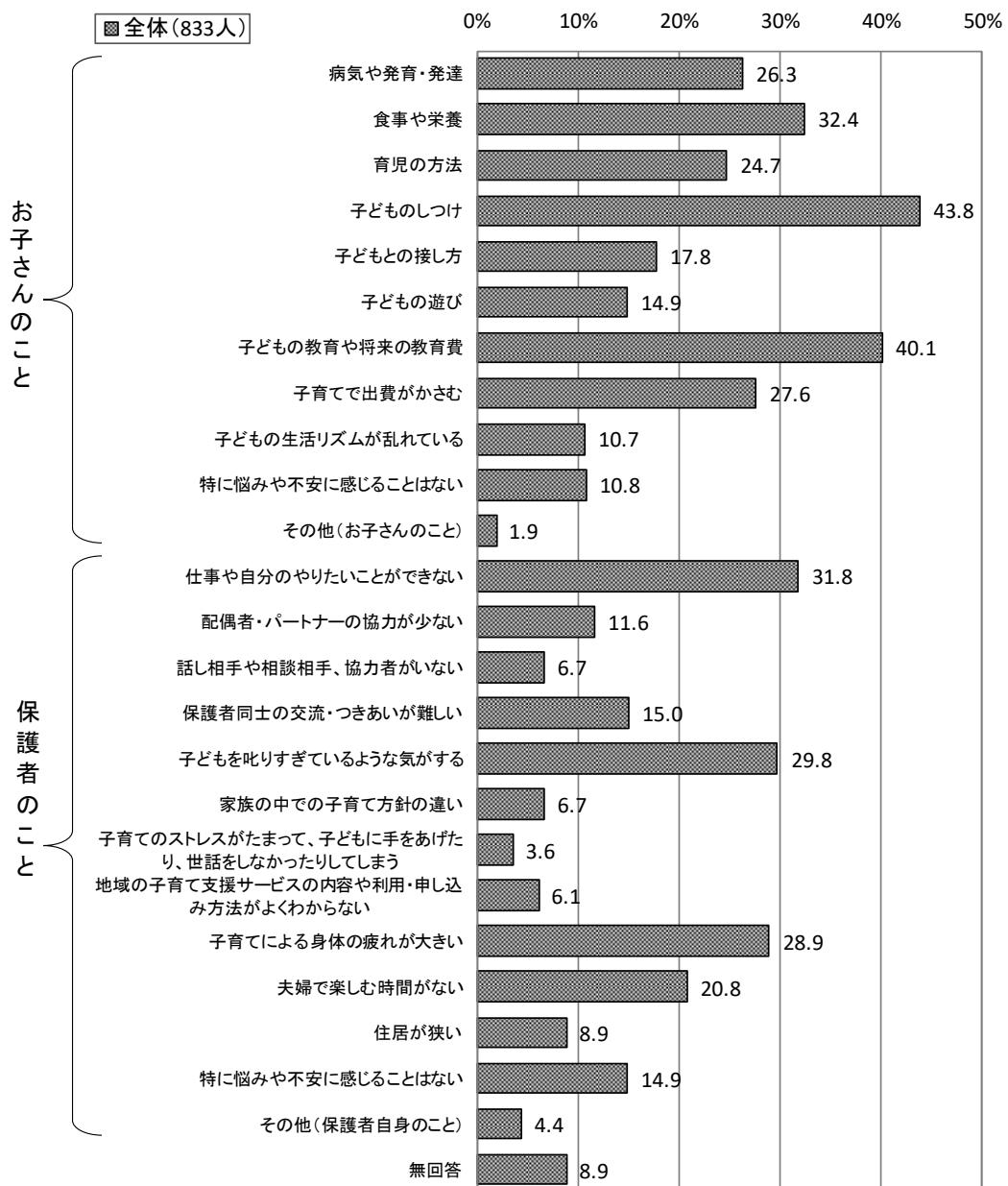


10. 子どもの育ちをめぐる環境について

(1) 子育ての悩みや不安

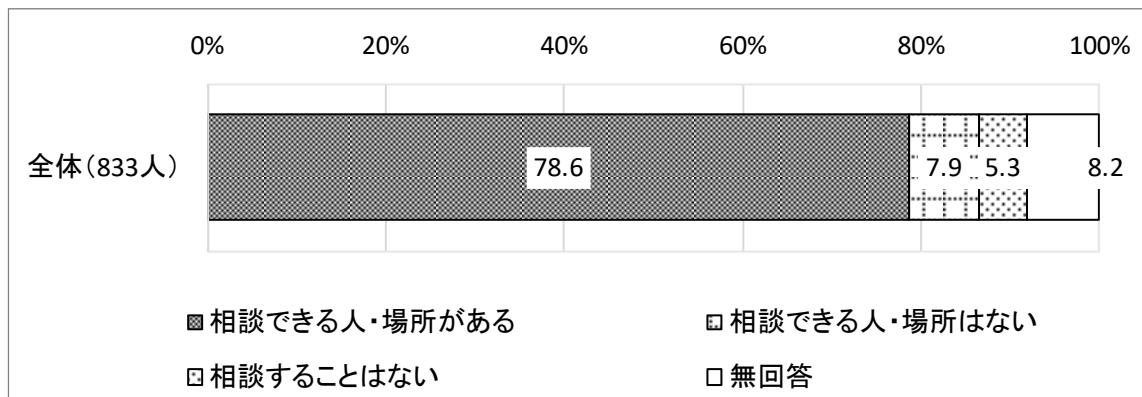
子育ての悩みや不安について、お子さんのことについては、「子どものしつけ」が43.8%で最も多く、次いで、「子どもの教育や将来の教育費」が40.1%となっています。

保護者のことについては、「仕事や自分のやりたいことができない」が31.8%で最も多く、次いで「子どもを叱りすぎているような気がする」が29.8%となっています。



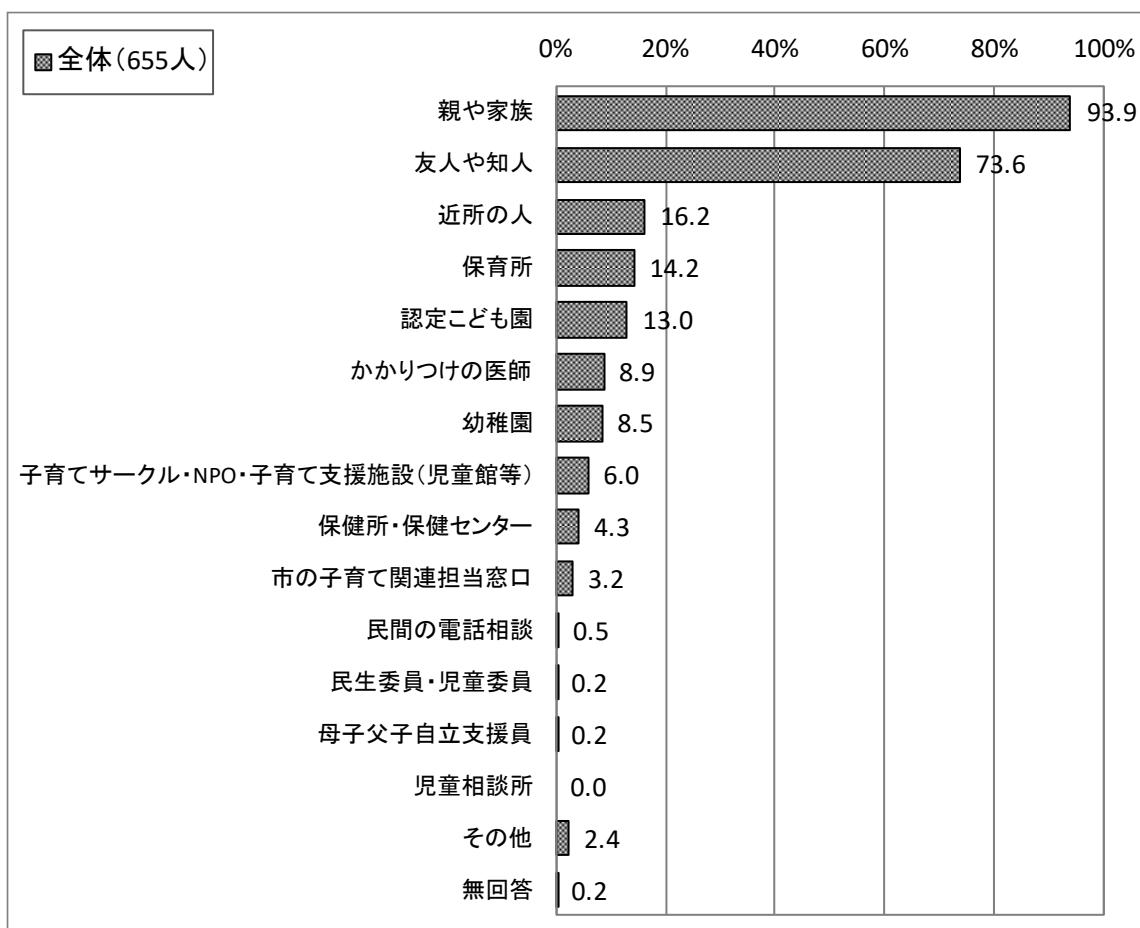
(2) 子育て(教育を含む)に関する相談先の有無

子育て(教育を含む)に関する相談先の有無については、「相談できる人・場所がある」が78.6%で最も多くなっています。一方、「相談できる人・場所はない」が7.9%となっています。



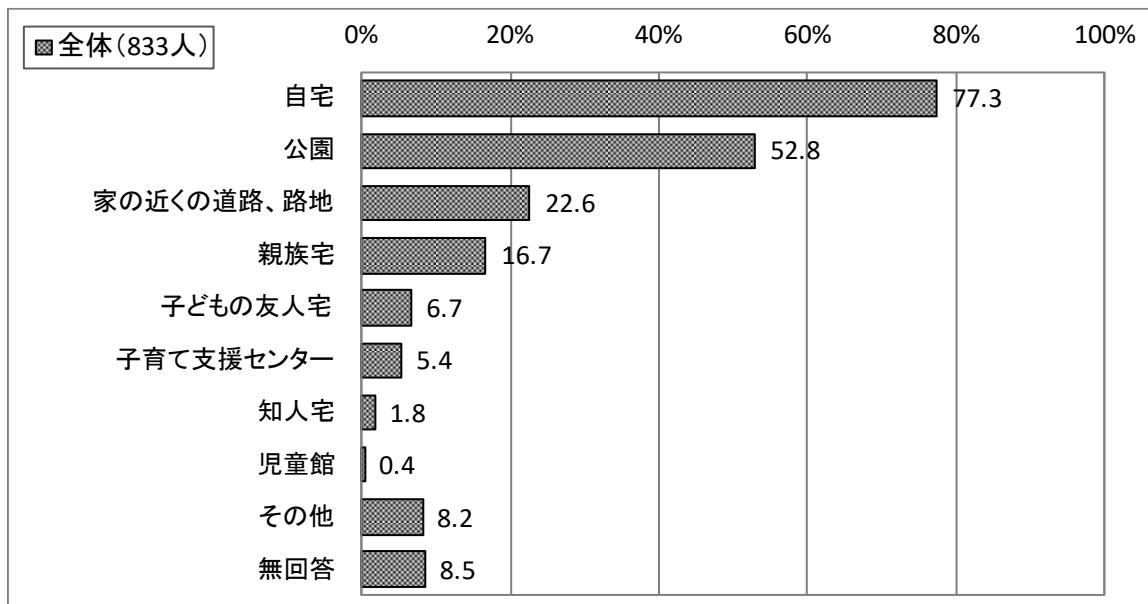
(3) 子育てに関して気軽に相談できる先

子育てに関して気軽に相談できる先としては、「親や家族」が93.9%で最も多くなっています。次いで「友人や知人」(73.6%)、「近所の人」(16.2%)と続いています。



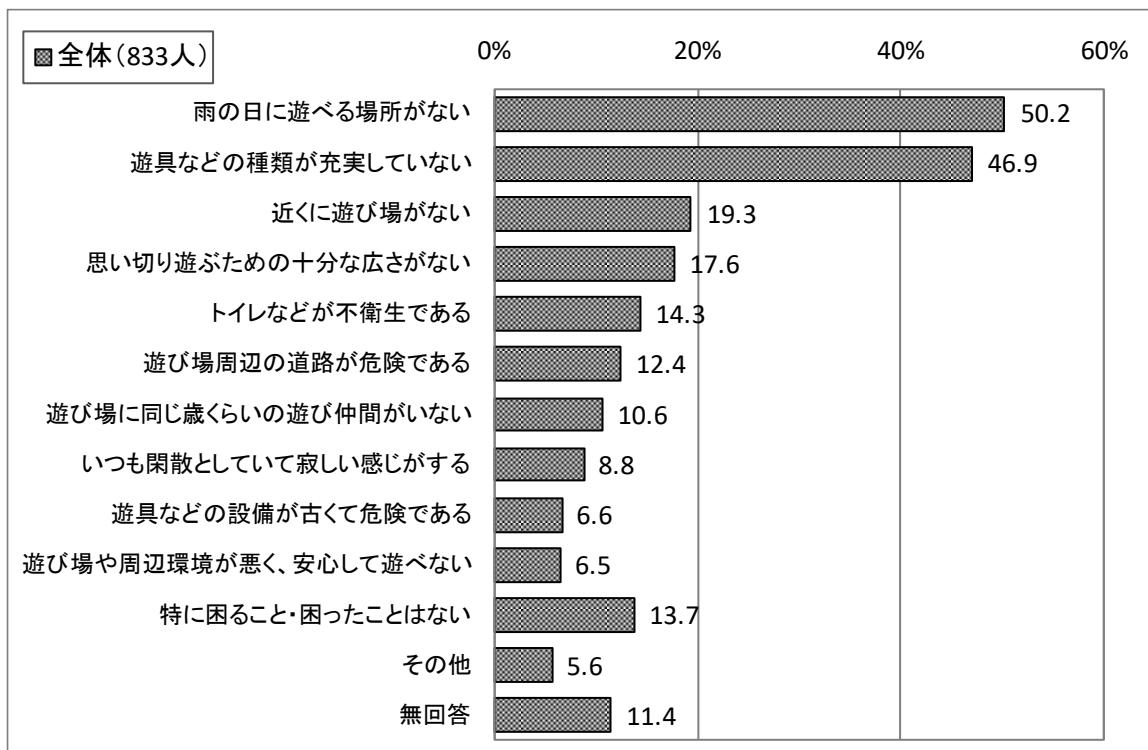
(4) 日中の主な遊び場

日中の主な遊び場については、「自宅」が77.3%で最も多く、次いで「公園」が52.8%、「家の近くの道路、路地」が22.6%、「親族宅」が16.7%となっています。「その他」は、「保育所」「幼稚園」「認定こども園」「ショッピングセンター」などとなっています。



(5) 遊び場で困ること・困ったこと

遊び場で困ること・困ったことについては、「雨の日に遊べる場所がない」が50.2%で最も多く、次いで「遊具などの種類が充実していない」が46.9%、「近くに遊び場がない」が19.3%となっています。「特に困ること・困ったことはない」は13.7%となっています。

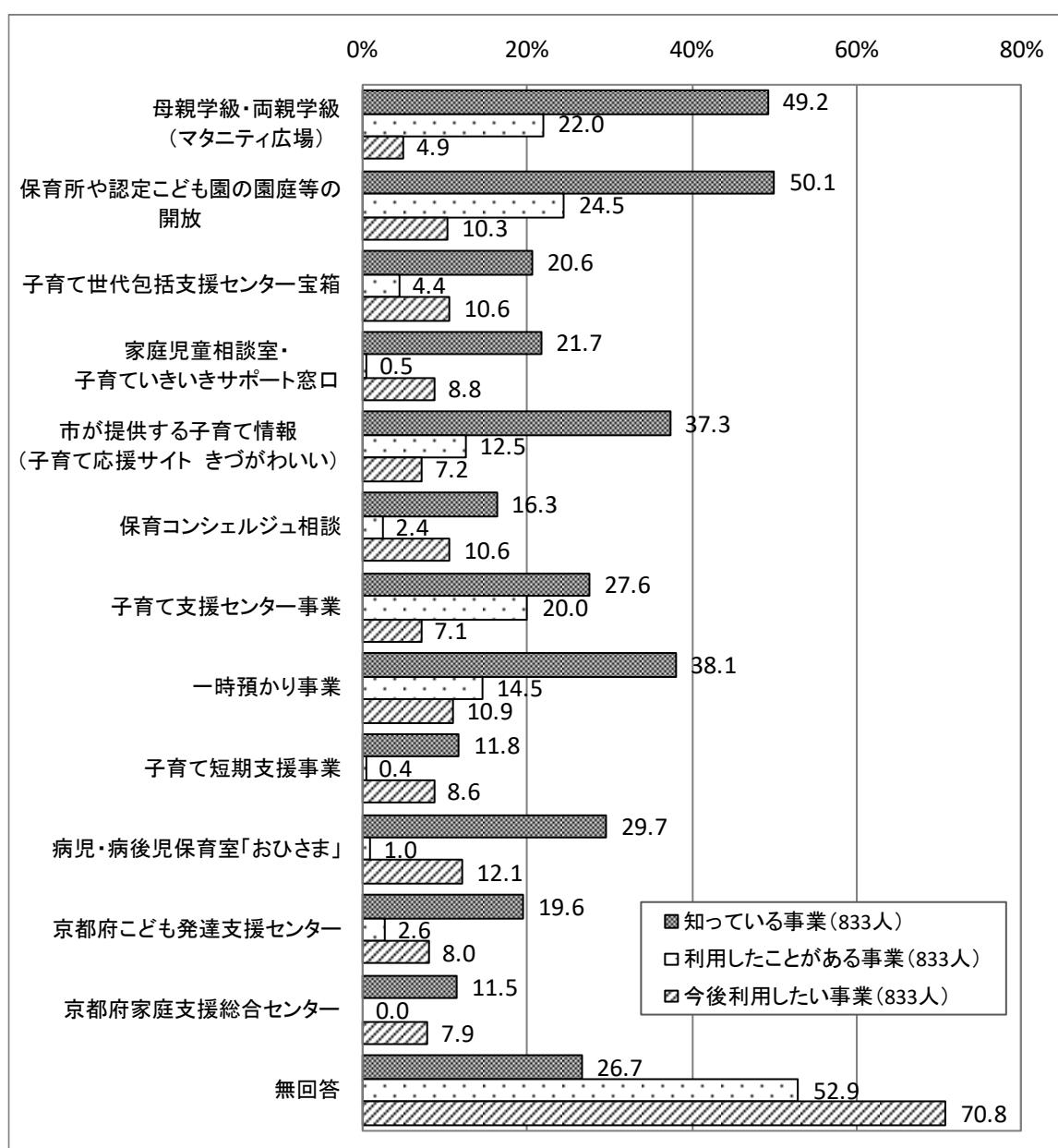


(6) 子育て支援事業の認知状況、利用状況、利用意向

子育て支援事業の認知状況については、「保育所や認定こども園の園庭等の開放」が50.1%で最も多くなっています。次いで「母親学級・両親学級(マタニティ広場)」が49.2%、「一時預かり事業」が38.1%となっています。

利用状況については、認知率と同様に、「保育所や認定こども園の園庭等の開放」が24.5%で最も多くなっています。次いで「母親学級・両親学級(マタニティ広場)」が22.0%、「子育て支援センター事業」が20.0%となっています。

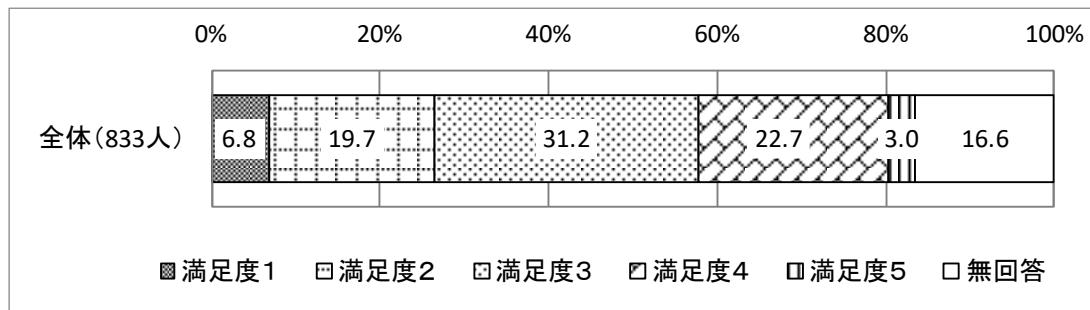
今後の利用意向については、「病児・病後児保育室「おひさま」」が12.1%で最も多くなっています。次いで「一時預かり事業」が10.9%、「子育て世代包括支援センター宝箱」と「保育コンシェルジュ相談」がともに10.6%となっています。



11. 子育て支援対策の全般について

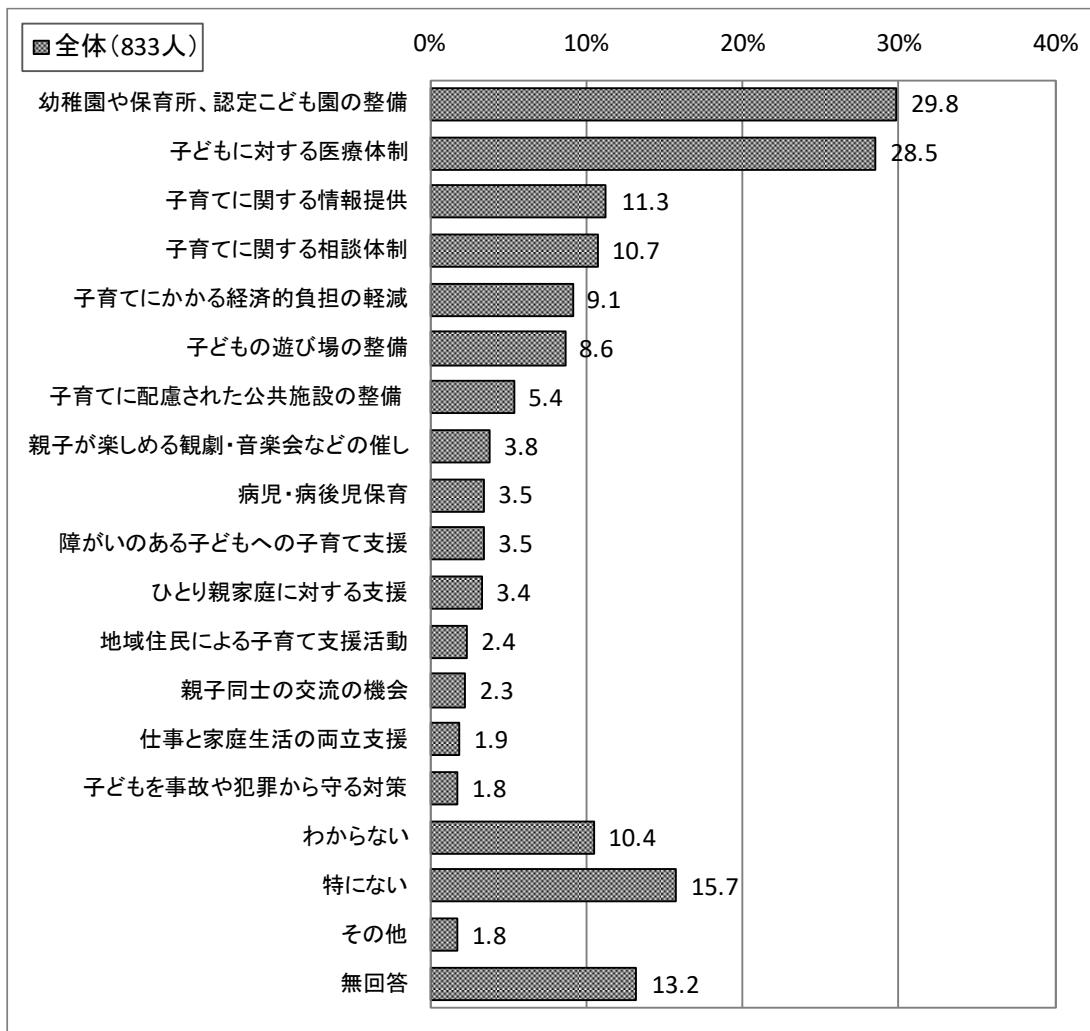
(1) 木津川市の子育て環境や支援への満足度

木津川市の子育て環境や支援への満足度については、「満足度3」が31.2%で最も多く、次いで「満足度4」が22.7%、平均点は2.94となっています。



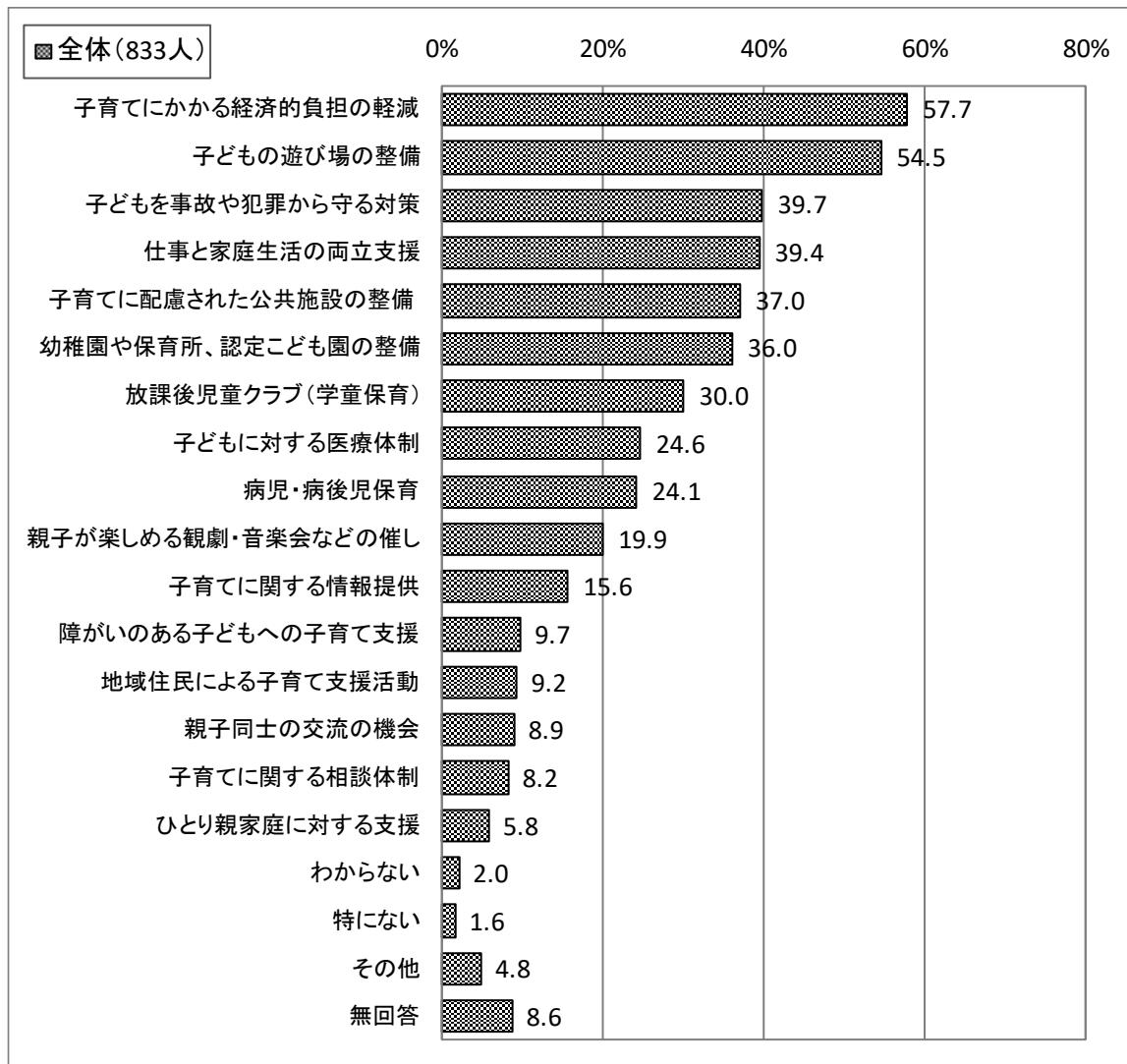
(2) 満足度が高いところ

満足度が高いところは、「幼稚園や保育所、認定こども園の整備」が29.8%で最も多く、次いで「子どもに対する医療体制」が28.5%、「子育てに関する情報提供」が11.3%となっています。



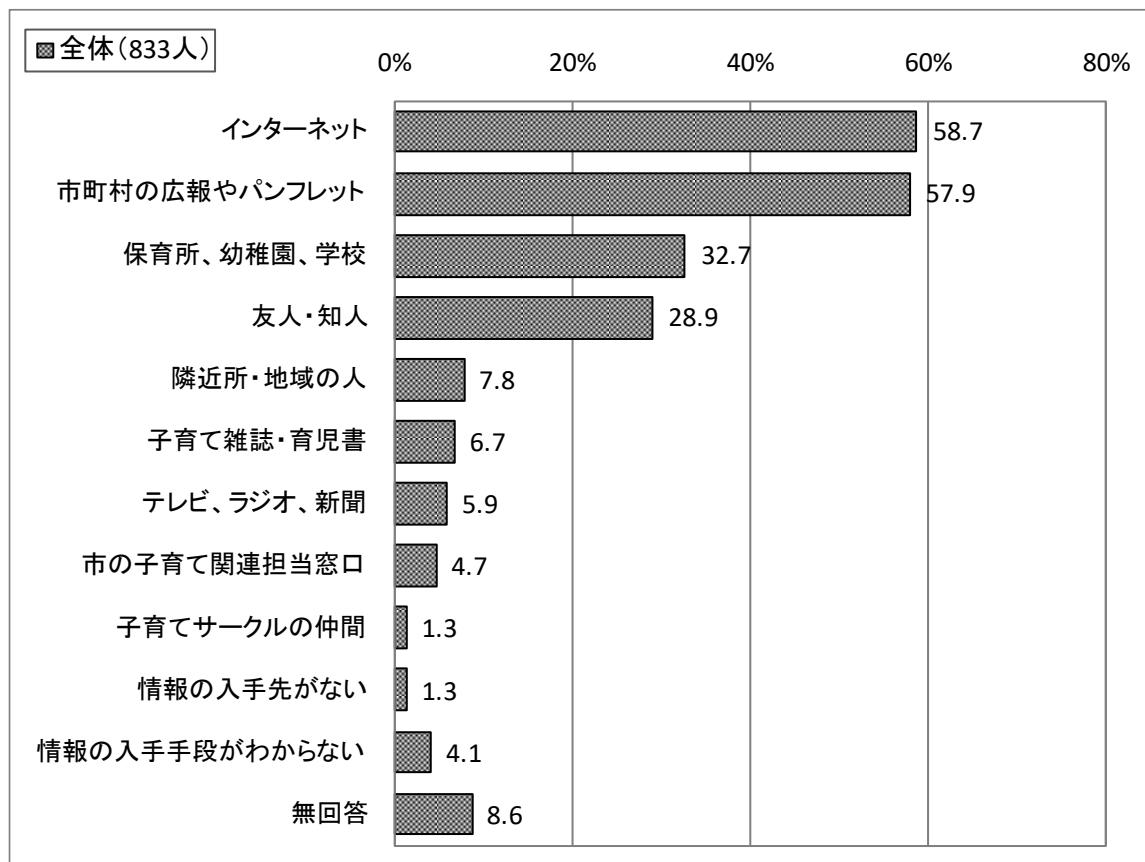
(3) 今後充実してほしいところ

今後充実してほしいところは、「子育てにかかる経済的負担の軽減」が 57.7%で最も多く、次いで「子どもの遊び場の整備」が 54.5%、「子どもを事故や犯罪から守る対策」が 39.7%となっています。



(4) 子育てに必要な情報の入手方法

子育てに必要な情報の入手方法については、「インターネット」が 58.7%で最も多く、次いで「市町村の広報やパンフレット」が 57.9%、「保育所、幼稚園、学校」が 32.7%となっています。



■木津川市の子育て支援に関して（自由記述）

自由記述については、311 件の意見がありました。意見分類ごとの件数は以下のとおりです。
(意見は重複して分類しているため、件数の合計は意見の件数と一致しません。)

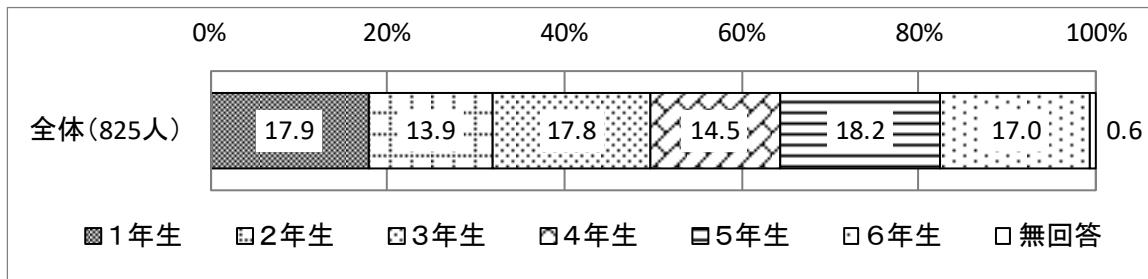
意見内容	多かった意見・具体的な意見	件数
子育て支援事業・支援施策について	保育所、幼稚園、認定こども園の整備・充実、公立幼稚園の半日保育を延長、長期休業中の預かり保育の実施、一時預かりの利用したいときの利用、病児保育の拡大、子育て支援センターの設置、支援の充実、給食の改善、支援策が分かりにくい、人員体制など	99
子育て環境の整備について	公園に遊具の設置・充実、点検・補修、ボール遊びのできる公園・広場、児童館の整備、公共交通の充実、移動式図書館の復活、通学路の整備、道路整備など	83
経済的支援について	子どもの医療費の無償化、教材費・諸費・給食費の無料化、高校の無償化、保育料等の補助・無償化など	78
学校教育について	クラス編成、小学校の児童の多さ、小学校でのサポーターの増加、小学校での遊具の充実、教育環境の整備、給食の充実など	48
情報提供や相談対応の充実について	広報や情報提供の充実、分かりやすい情報提供など	28
放課後児童クラブ(学童保育)について	受入れ人数の拡大、受け入れ条件の緩和、時間延長など	15
地域交流や地域における子育て支援・イベントについて	イベントの人数制限、交流の実施、子どもが参加できるイベント、イベントの開催日など	9
アンケートについて	質問項目が多い、QRコード利用方式で、調査結果の公表と活用など	11
その他	障がい児やひとり親への支援、ベビー用品のレンタル等リサイクルセンターの復活、虐待への対応など	31
計		402

第3章 小学生児童調査結果

1. 回答者および対象児童の属性

(1) 対象児童の年齢

お子さんの学年をみると、「5年生」が18.2%で最も多く、次いで「1年生」(17.9%)、「3年生」(17.8%)と続いています。

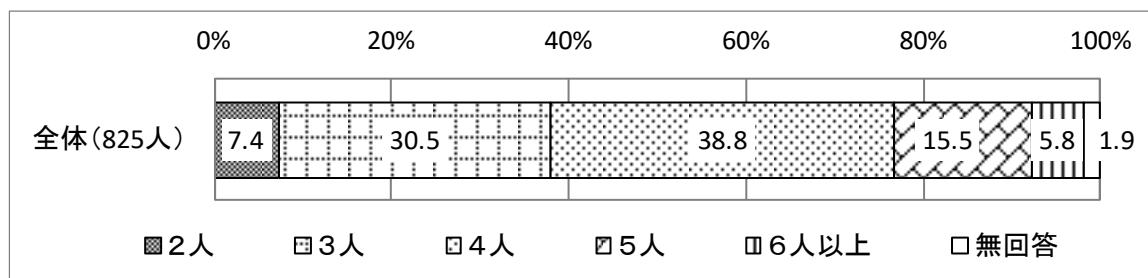


(2) 世帯員の人数及び子どもの人数

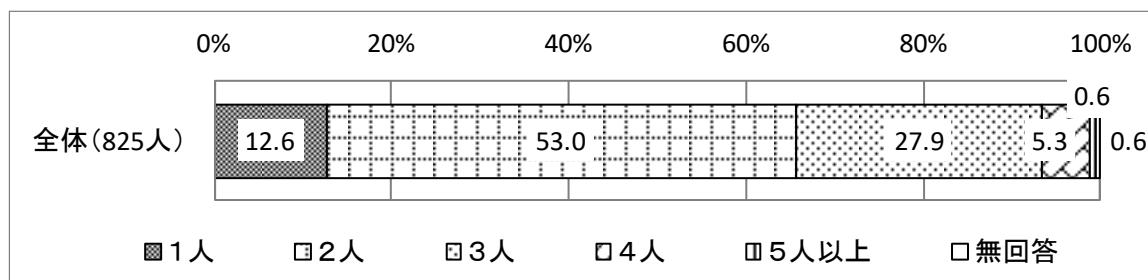
世帯員の人数については、「4人」が38.8%で最も多く、「3人」が30.5%となっています。

子どもの人数については、「2人」が53.0%で最も多く、「3人」が27.9%となっています。また、最大で<7人>、平均では<2.28人>となっています。

<世帯員の人数>

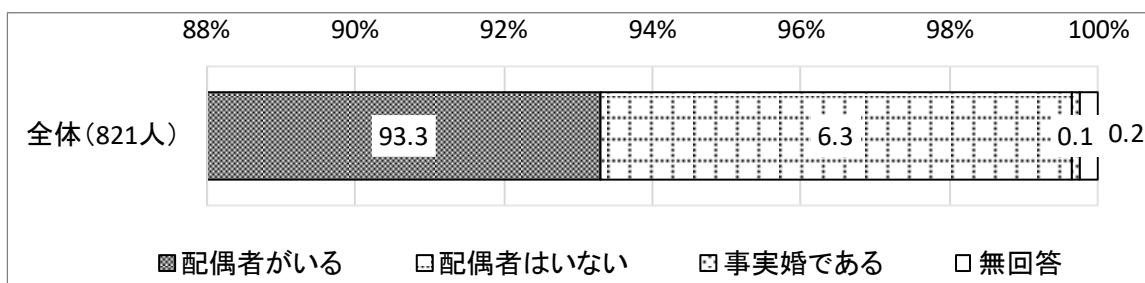


<子どもの人数>



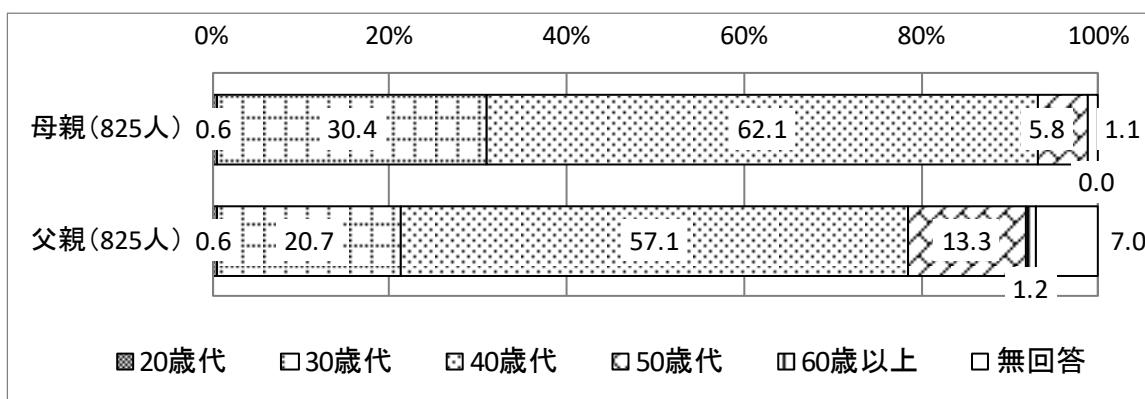
(3) 回答者の配偶関係

調査票の回答者の配偶関係をみると、「配偶者がいる」とした方が 93.3%と9割以上を占めています。



(4) 父母の年齢

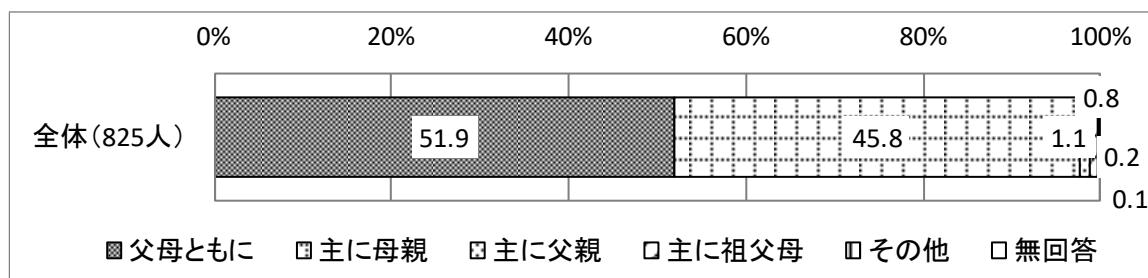
父母ともに「40歳代」が最も多く、母親は 62.1%、父親は 57.1%となっています。



(5) 子育てを行っている方

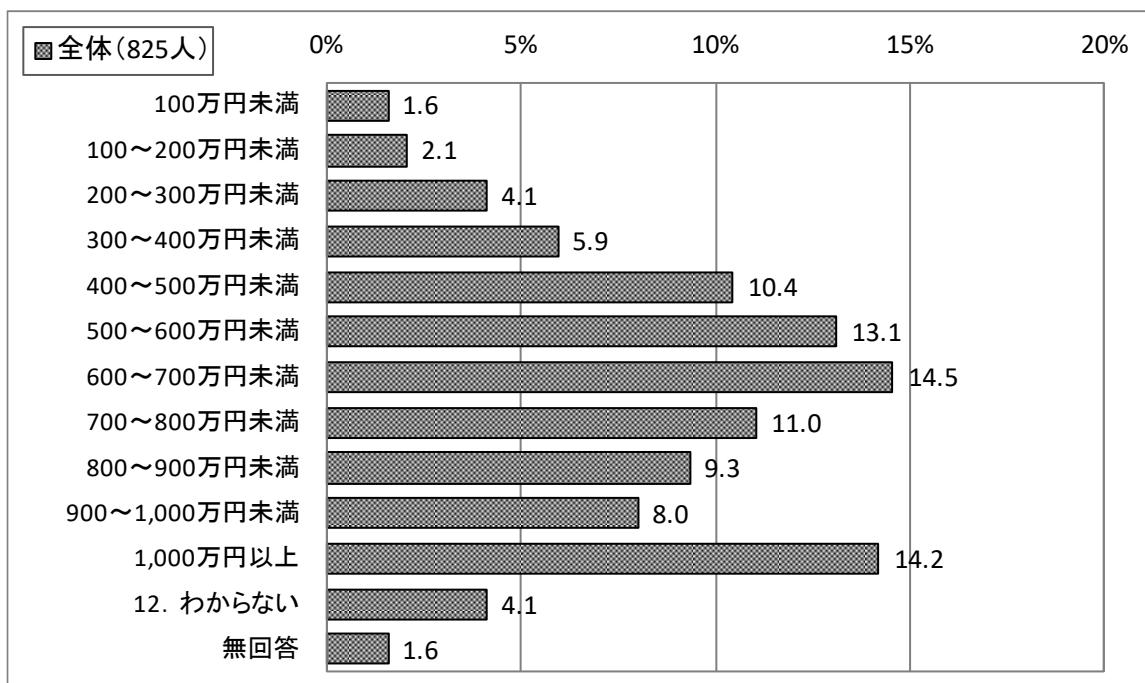
子育てを主にしているのは、「父母ともに」が 51.9%で最も多く、次いで「主に母親」が 45.8%となっています。

母親の就労状況別にみると、“フルタイム 休業中ではない”では「主に母親」が 35.5%とやや少なく、「父母ともに」がやや多くなっています。



(6) 世帯収入

世帯年収は、「600～700万円未満」が14.5%で最も多く、次いで、「1,000万円以上」が14.2%、「500～600万円未満」が13.1%となっています。



2. 保護者の就労状況について

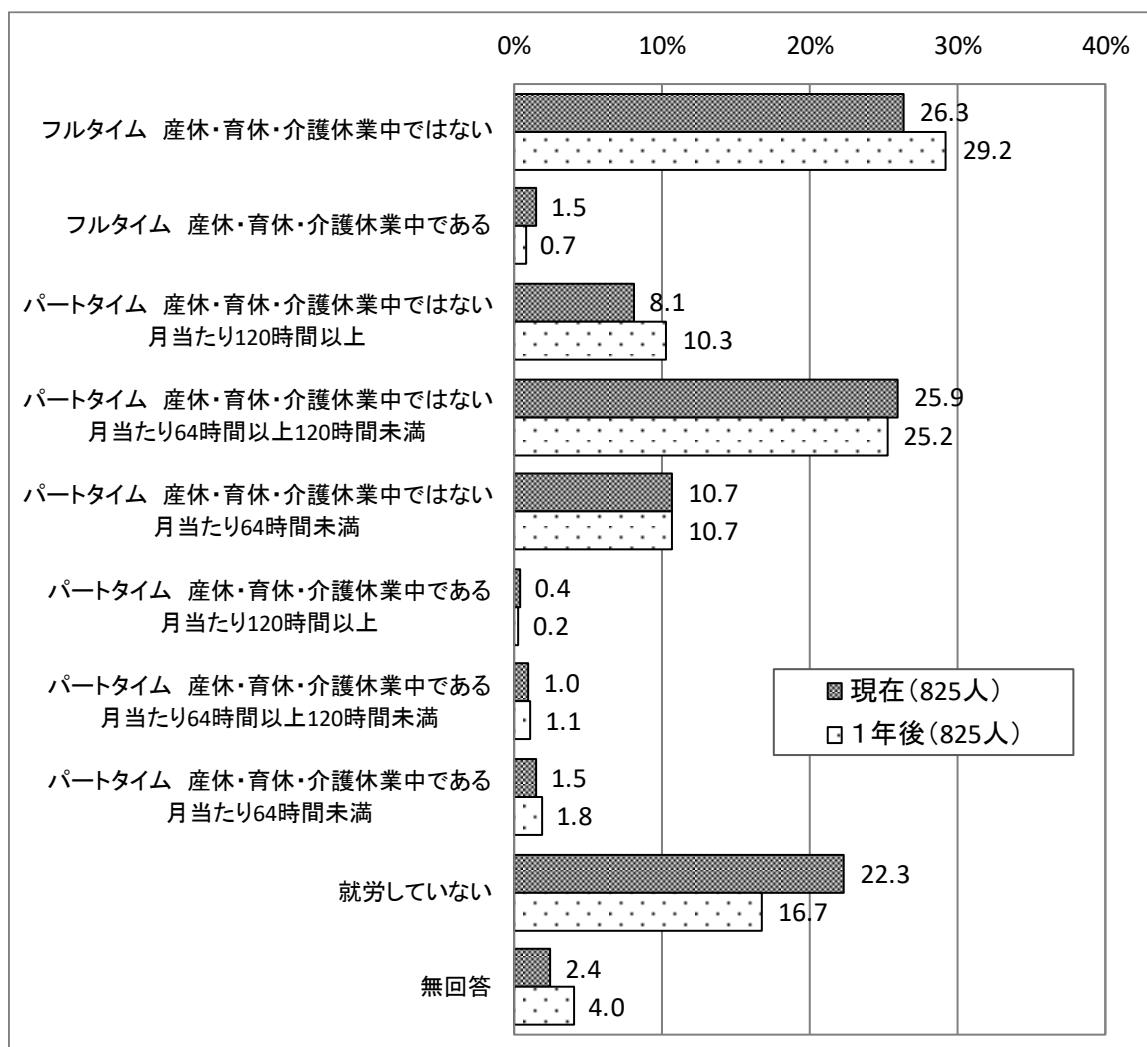
(1) 保護者の就労状況と今後の意向

① 母親

母親の現在の就労状況をみると、現在、1年後ともに「フルタイム 産休・育休・介護休業中ではない」が最も多く、現在は 26.3%、1年後は 29.2% となっています。

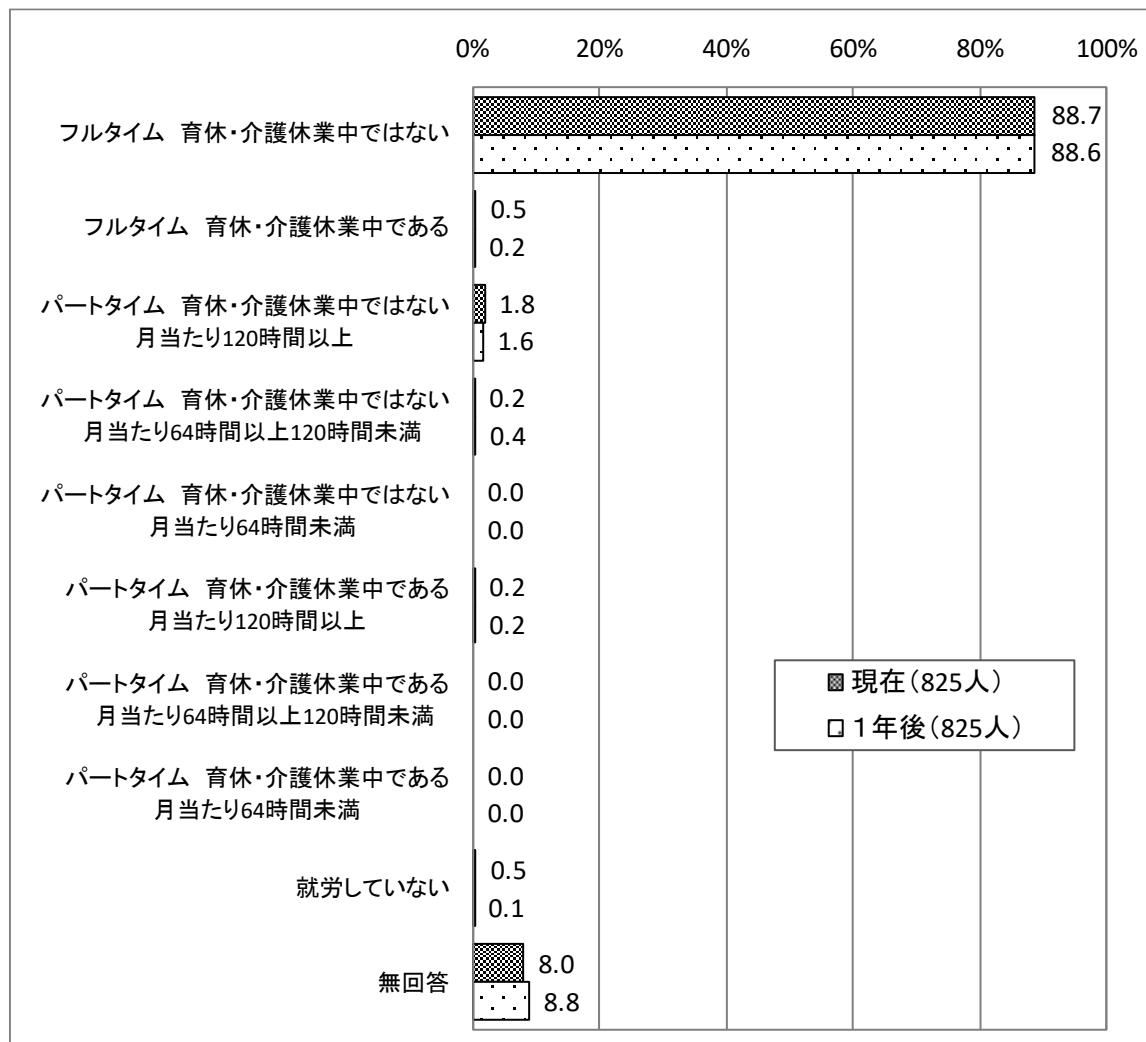
『フルタイム就労』(産休・育休・介護休業中を含む)が現在は 27.8%、1年後は 29.9%、『パートタイム就労』(産休・育休・介護休業中を含む)が現在は 47.5%、1年後は 49.3% で、就労率は合わせて現在が 75.3%、1年後は 79.3% で、1年後は 4.0 ポイント増加しています。

『産休・育休・介護休業中』が、『フルタイム就労』と『パートタイム就労』を合わせて、現在は 4.2%、1年後は 3.9% となっています。



② 父親

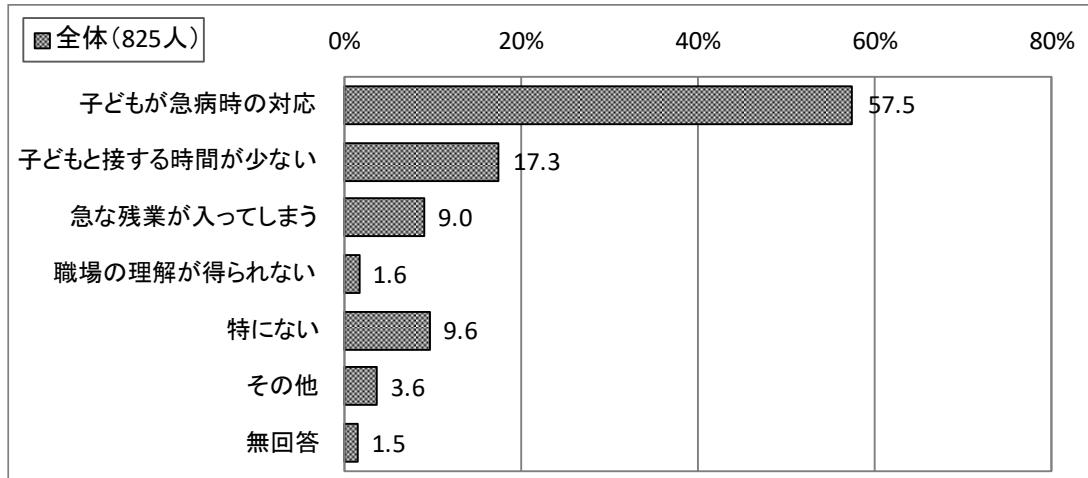
父親では、現在、1年後ともに「フルタイム就労 育休・介護休業中ではない」が最も多くなっており、他の就労状況を含め大きな変化はみられません。



3. 仕事と子育ての両立支援について

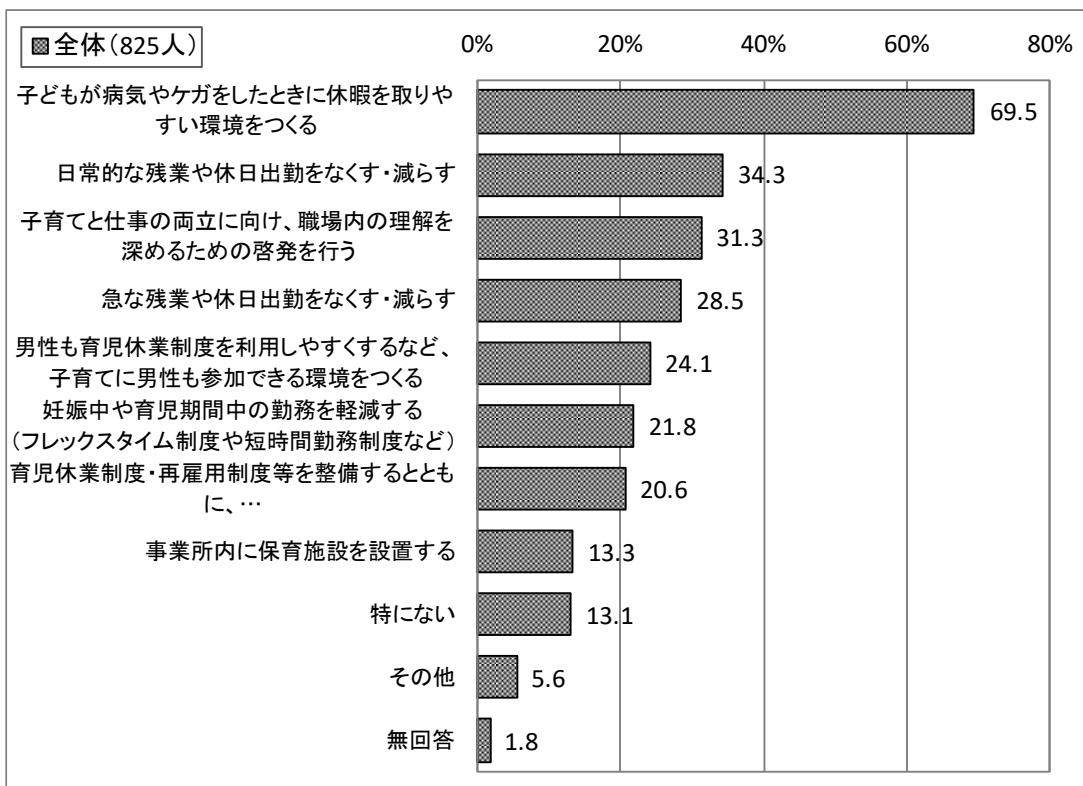
(1) 仕事と子育てを両立する上で、大変だと感じること

仕事と子育てを両立する上で、大変だと感じることについては、「子どもが急病時の対応」が57.5%と半数以上を占めています。次いで「子どもと接する時間が少ない」が17.3%、「急な残業が入ってしまう」が9.0%となっています。



(2) 子育てと仕事の両立支援として職場に期待すること

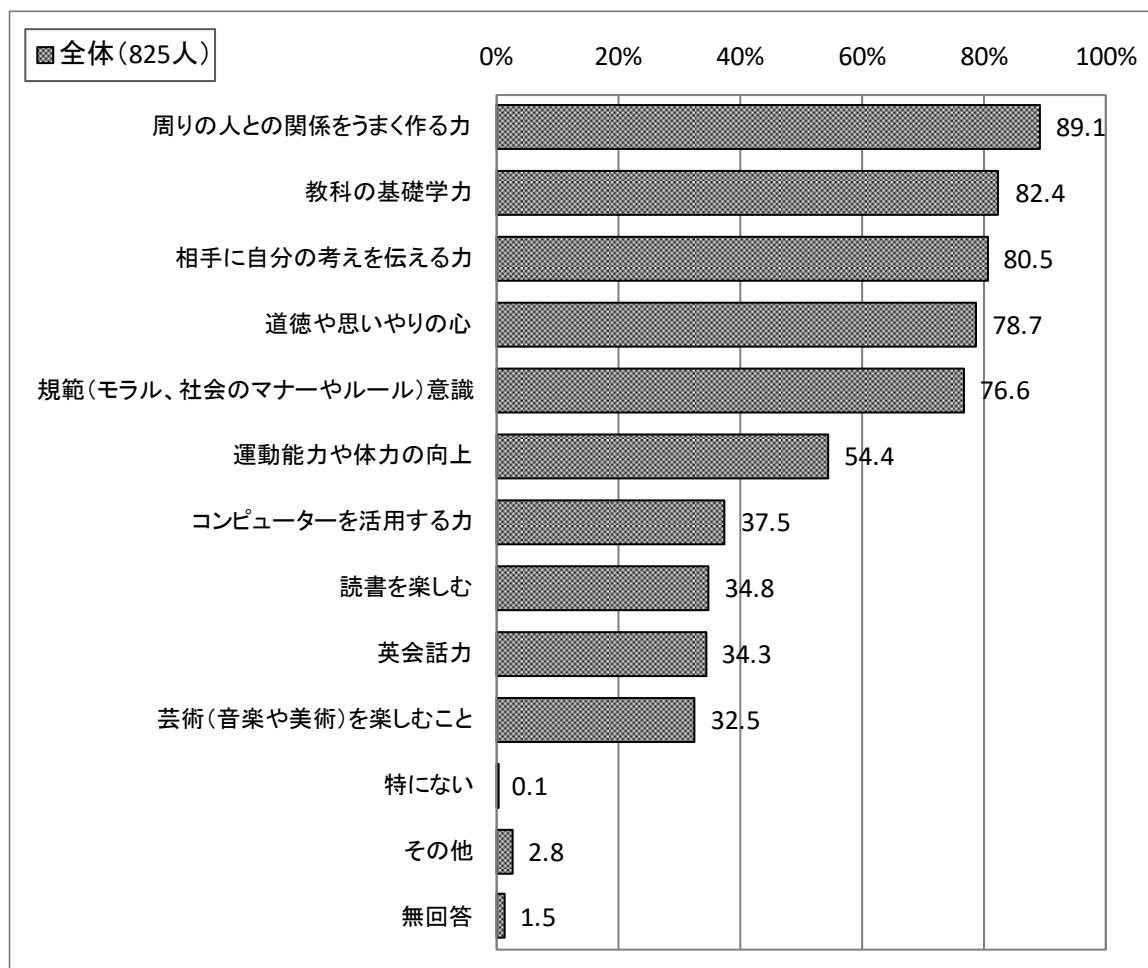
子育てと仕事の両立支援として職場に期待することとしては、「子どもが病気やケガをしたときに休暇を取りやすい環境をつくる」が69.5%で最も多く、次いで、「日常的な残業や休日出勤をなくす・減らす」が34.3%、「子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めるための啓発を行う」が31.3%となっています。



4. 小学校の教育について

(1) 子どもが小学校教育の場で身につけてほしいこと

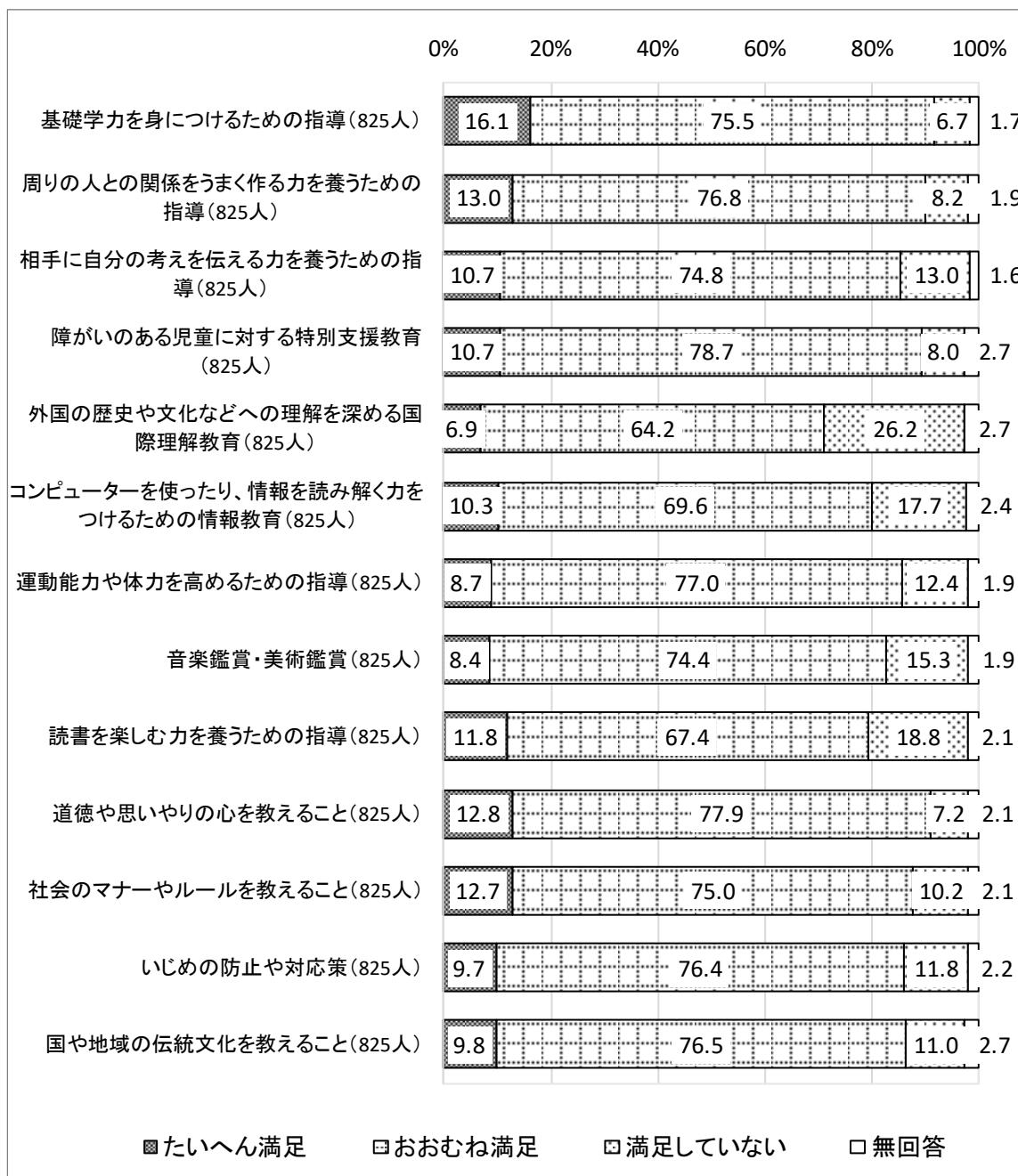
子どもが小学校教育の場で身につけてほしいこととしては、「周りの人との関係をうまく作る力」が89.1%で最も多く、次いで「教科の基礎学力」が82.4%、「相手に自分の考えを伝える力」が80.5%、「道徳や思いやりの心」が78.7%、「規範(モラル、社会のマナーやルール)意識」が76.6%となっています。



(2) 小学校教育の満足度

「たいへん満足」及び「おおむね満足」を合わせた『満足』は、“基礎学力を身につけるための指導”が最も多く、91.6%となっています。次いで“道徳や思いやりの心を教えること”が90.8%、“周りの人との関係をうまく作る力を養うための指導”が89.8%と僅差で続きます。

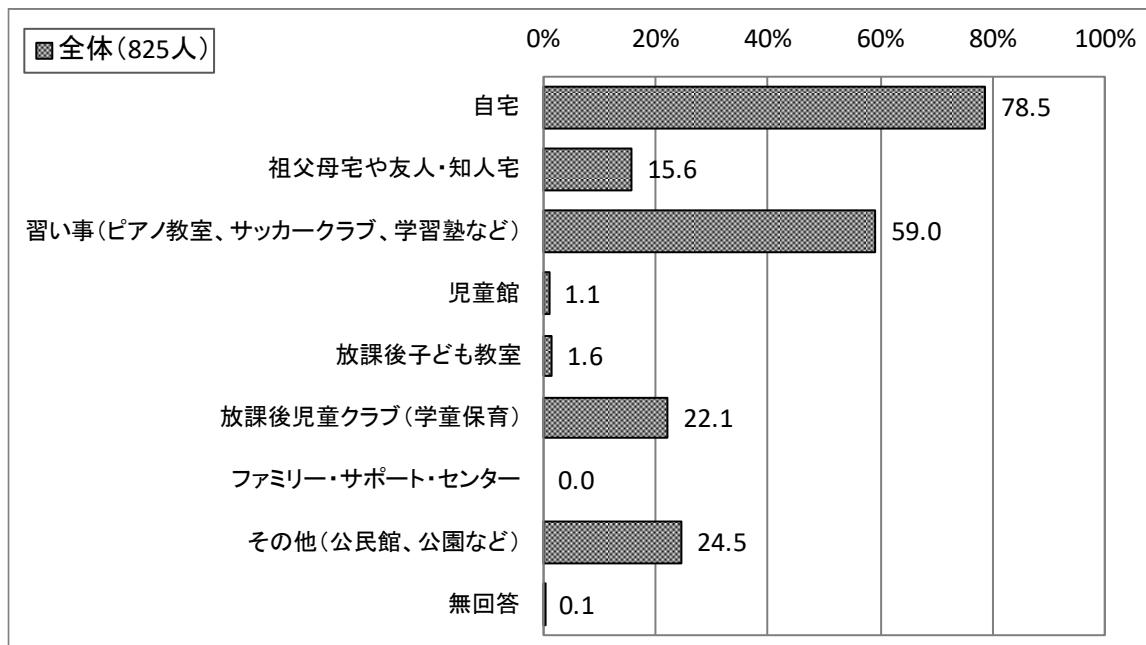
一方、『満足』が70%を割って相対的に少ないのでは、“外国の歴史や文化などへの理解を深める国際理解教育”が71.2%、“読書を楽しむ力を養うための指導”が79.2%となっています。



5. 放課後の過ごし方について

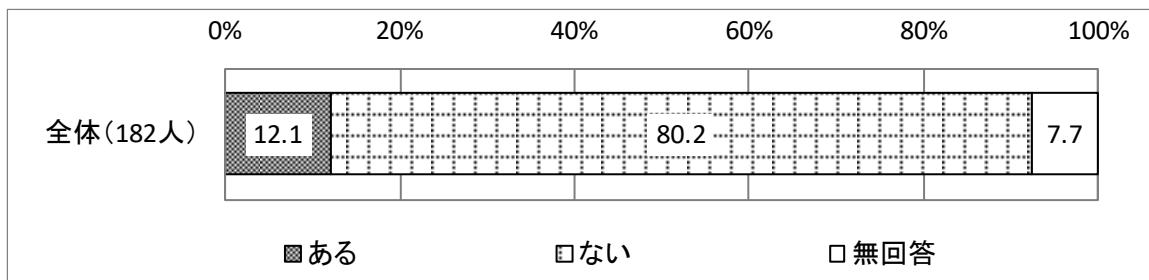
(1) 放課後の時間を過ごしている場所

放課後の時間を過ごしている場所をみると、「自宅」が78.5%で最も多く、次いで「習い事」が59.0%、「その他」が24.5%となっています。



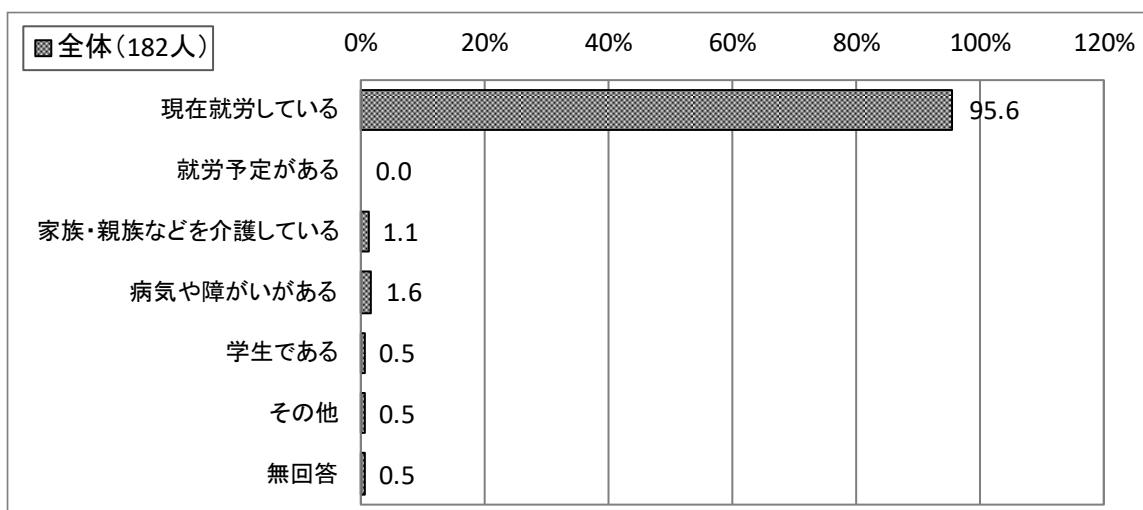
■放課後児童クラブ(学童保育)の土曜日の利用の有無

放課後児童クラブ(学童保育)の土曜日の利用については、「ある」が12.1%となっています。



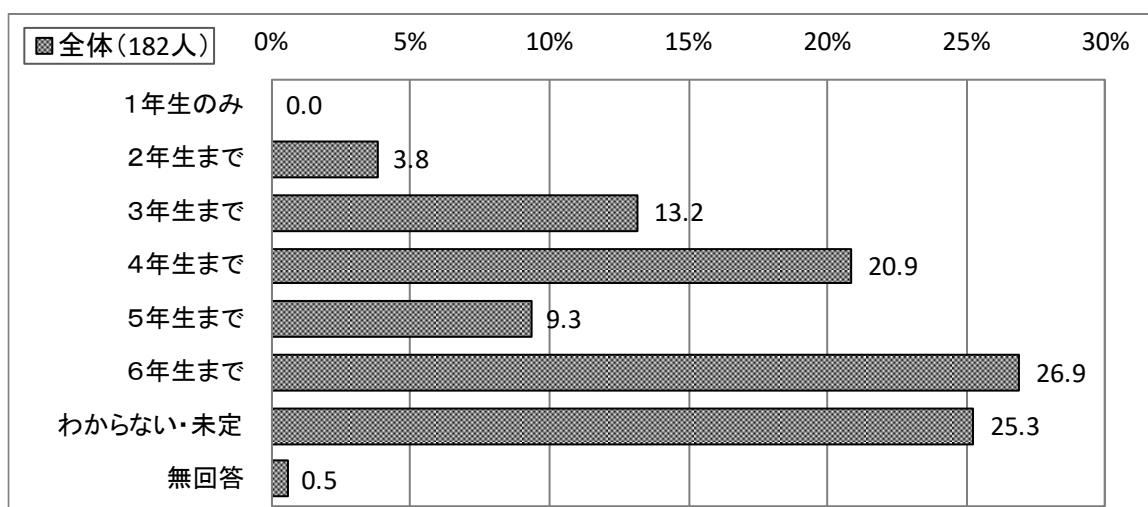
(2) 放課後児童クラブ（学童保育）の利用理由

放課後児童クラブ（学童保育）の利用理由としては、「現在就労している」が95.6%と多数を占めています。



(3) 放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望学年

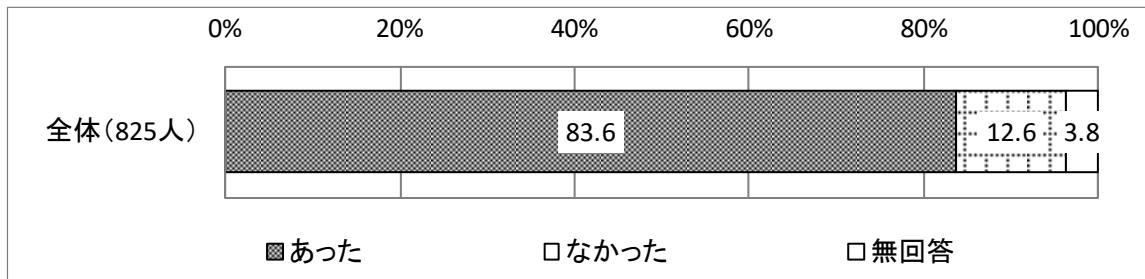
放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望学年は、「6年生まで」が26.9%で最も多く、次いで「わからない・未定」が25.3%となっています。



6. 病気の際の対応について

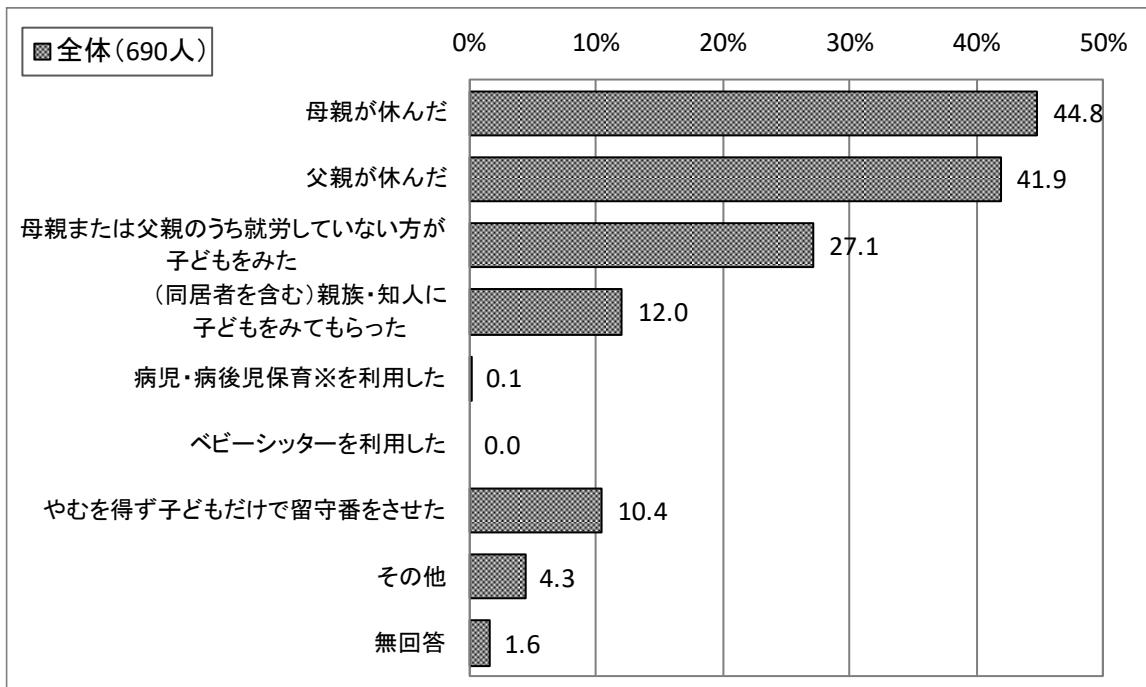
(1) 病気やケガにより学校を休んだこと

お子さんの病気やケガで学校を休んだ経験については、「あった」とした方は 83.6% となっているのに対し、「なかった」とした方は 12.6% となっています。



(2) 病気やケガにより休んだ際の対処方法

お子さんの病気やケガで学校を休んだ場合の対処方法をみると、「母親が休んだ」が 44.8% で最も多くなっています。次いで「父親が休んだ」(41.9%)、「母親または父親のうち就労していない方が子どもを見た」(27.1%)と続いています。

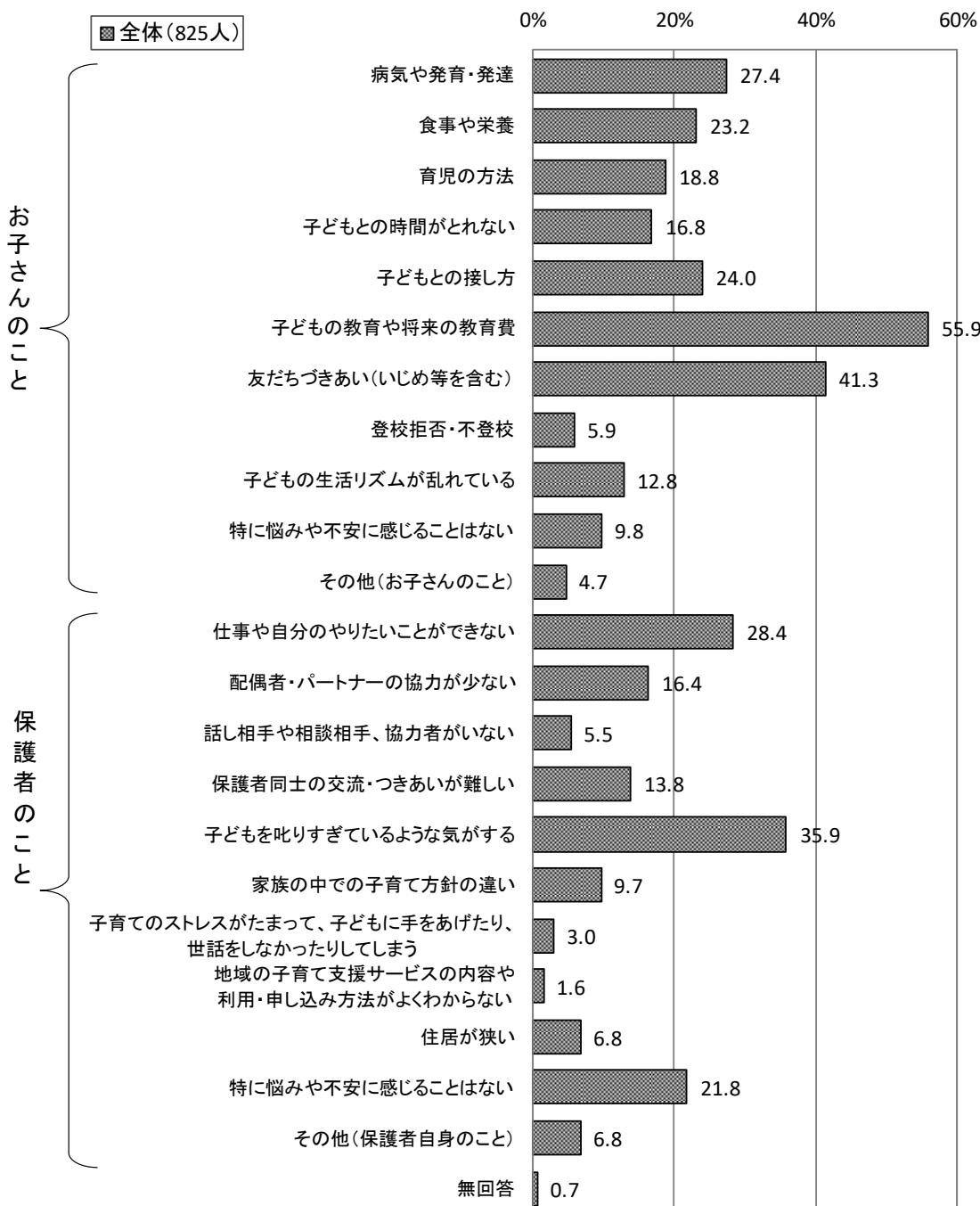


7. 子どもの育ちをめぐる環境について

(1) 子育ての悩みや不安

子育ての悩みや不安について、お子さんのことについては、「子どもの教育や将来の教育費」が55.9%で最も多く、次いで、「友だちづきあい(いじめ等を含む)」が41.3%となっています。

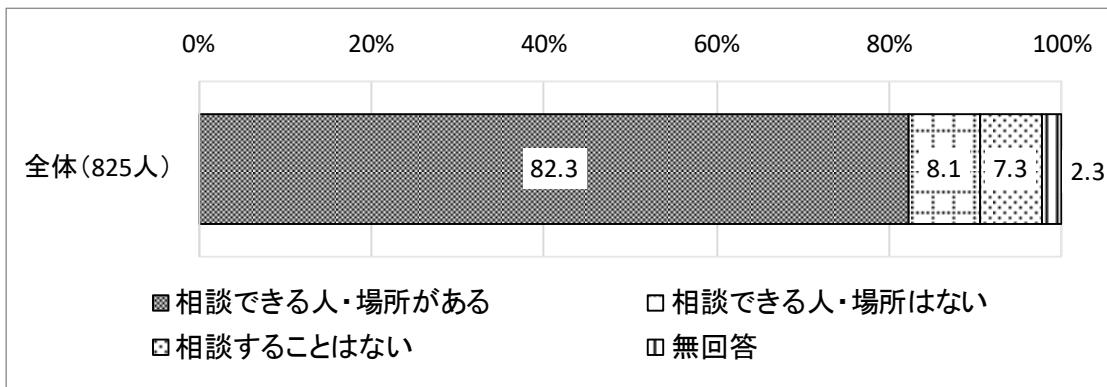
保護者のことについては、「子どもを叱りすぎているような気がする」が35.9%で最も多く、次いで「仕事や自分のやりたいことができない」が28.4%となっています。



(2) 子育てに関する相談先の有無

子育てに関する相談先の有無については、「相談できる人・場所がある」が 82.3%で最も多くなっています。

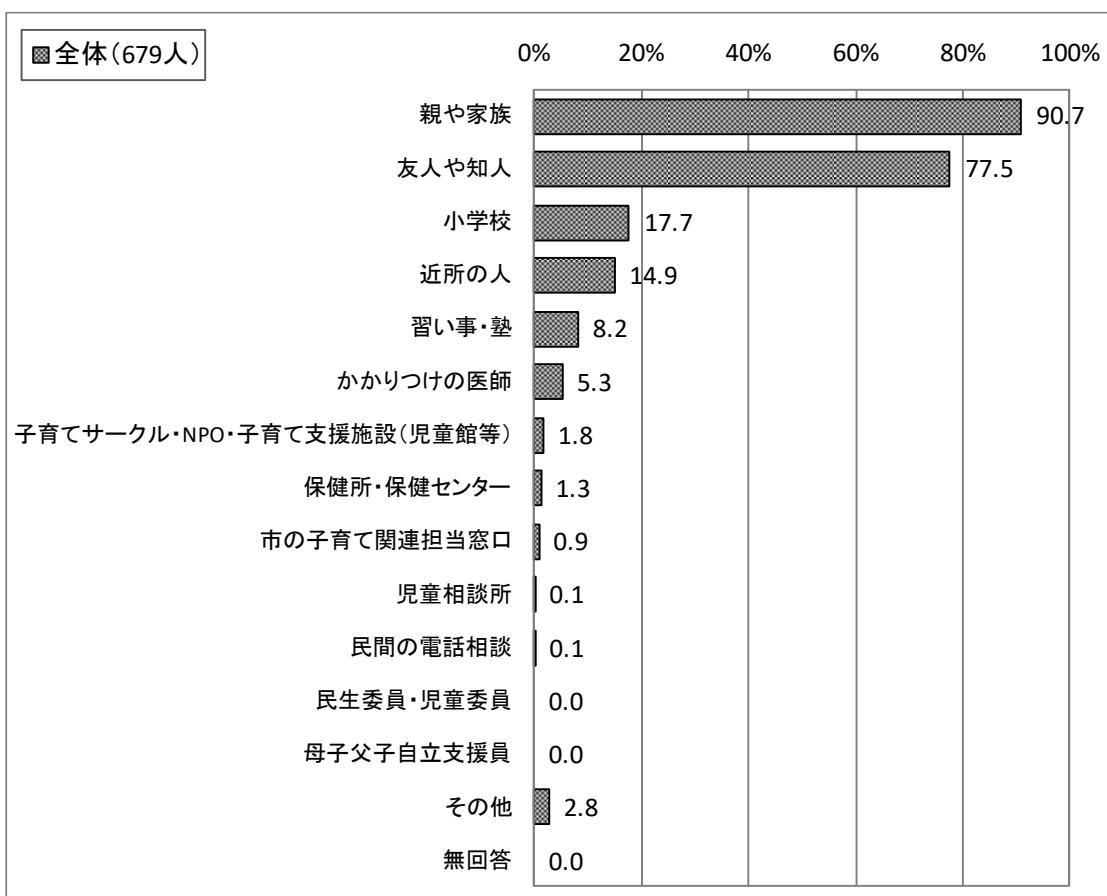
一方、「相談できる人・場所はない」が 8.1%となっています。



(3) 子育てに関して気軽に相談できる先

問 16-1 問 16 で「1. 相談できる人・場所がある」に○をつけた方におうかがいします。それはどこですか。(あてはまるものすべてに○)

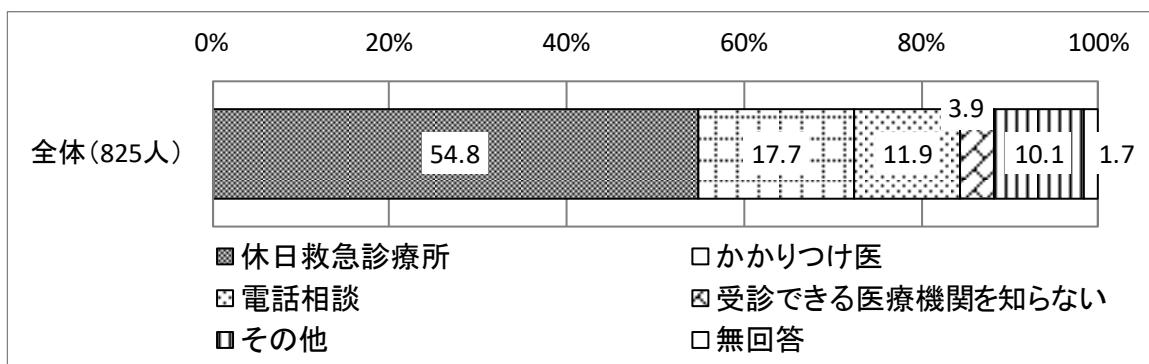
子育てに関して気軽に相談できる先としては、「親や家族」が 90.7%で最も多くなっています。次いで「友人や知人」(77.5%)、「小学校」(17.7%)と続いています。



(4) 急病時の対応

急病時の対応については、「休日救急診療所」が 54.8%で最も多く、次いで「かかりつけ医」が 17.7%、「電話相談」が 11.9%となっています。

「その他」の主な内容は、「様子を見る」「山城総合医療センター」「救急病院」「消防署(119 番)に電話して当番病院を聞く」などとなっています。

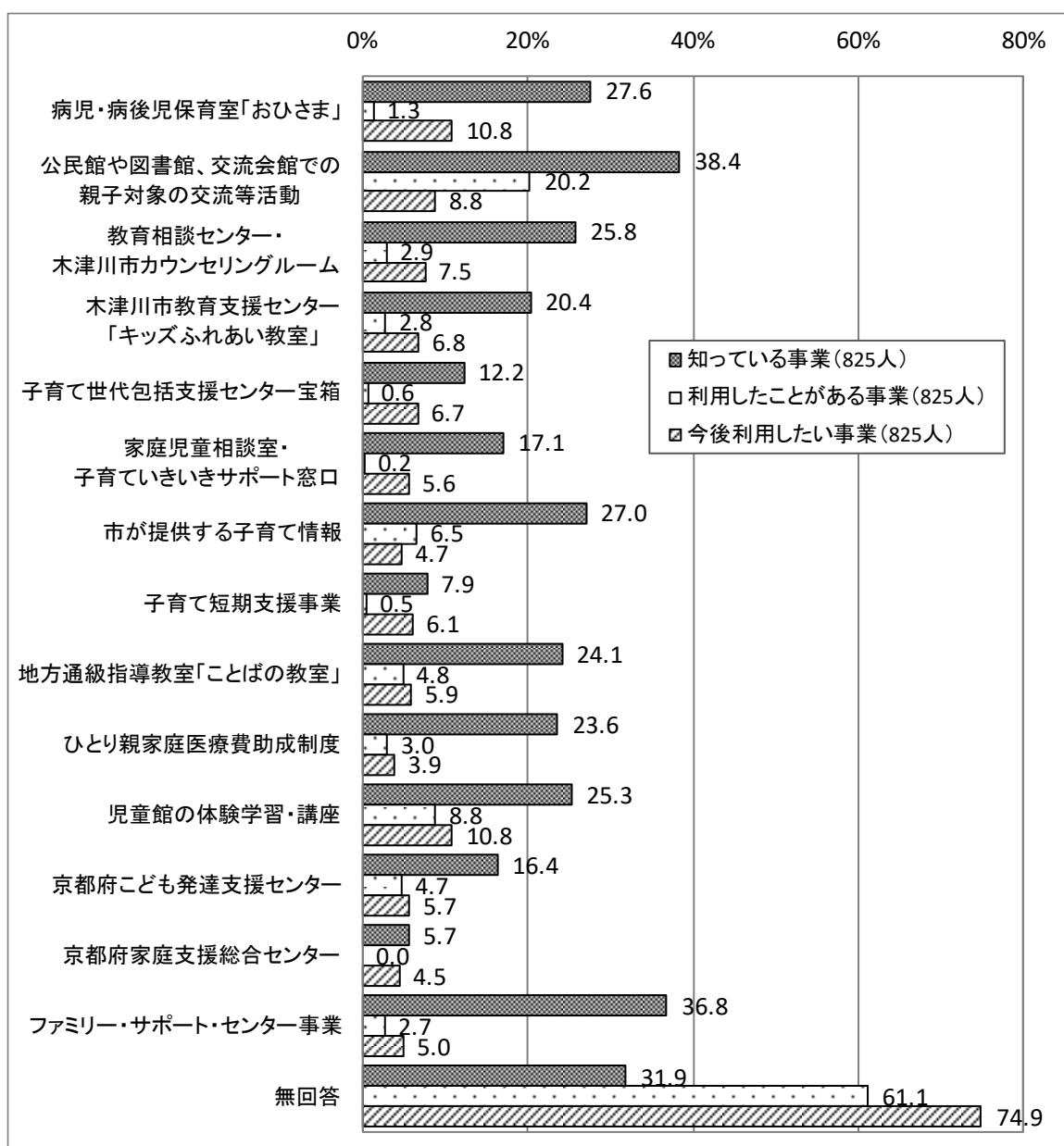


(5) 子育て支援事業の認知状況、利用状況、利用意向

子育て支援事業の認知状況については、「公民館や図書館、交流会館での親子対象の交流等活動」が 38.4%で最も多くなっています。次いで「ファミリー・サポート・センター事業」が 36.8%、「病児・病後児保育室「おひさま」」が 27.6%となっています。

利用状況については、認知率と同様に、「公民館や図書館、交流会館での親子対象の交流等活動」が 20.2%で最も多くなっています。次いで「児童館の体験学習・講座」が 8.8%、「地方通級指導教室「ことばの教室」」が 4.8%となっています。

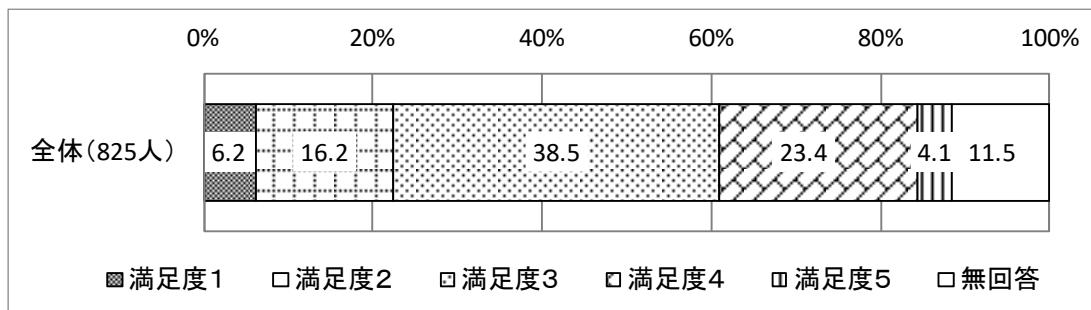
今後の利用意向については、「病児・病後児保育室「おひさま」と「児童館の体験学習・講座」がともに 10.8%で最も多く、次いで「公民館や図書館、交流会館での親子対象の交流等活動」が 8.8%となっています。



8. 子育て支援対策の全般について

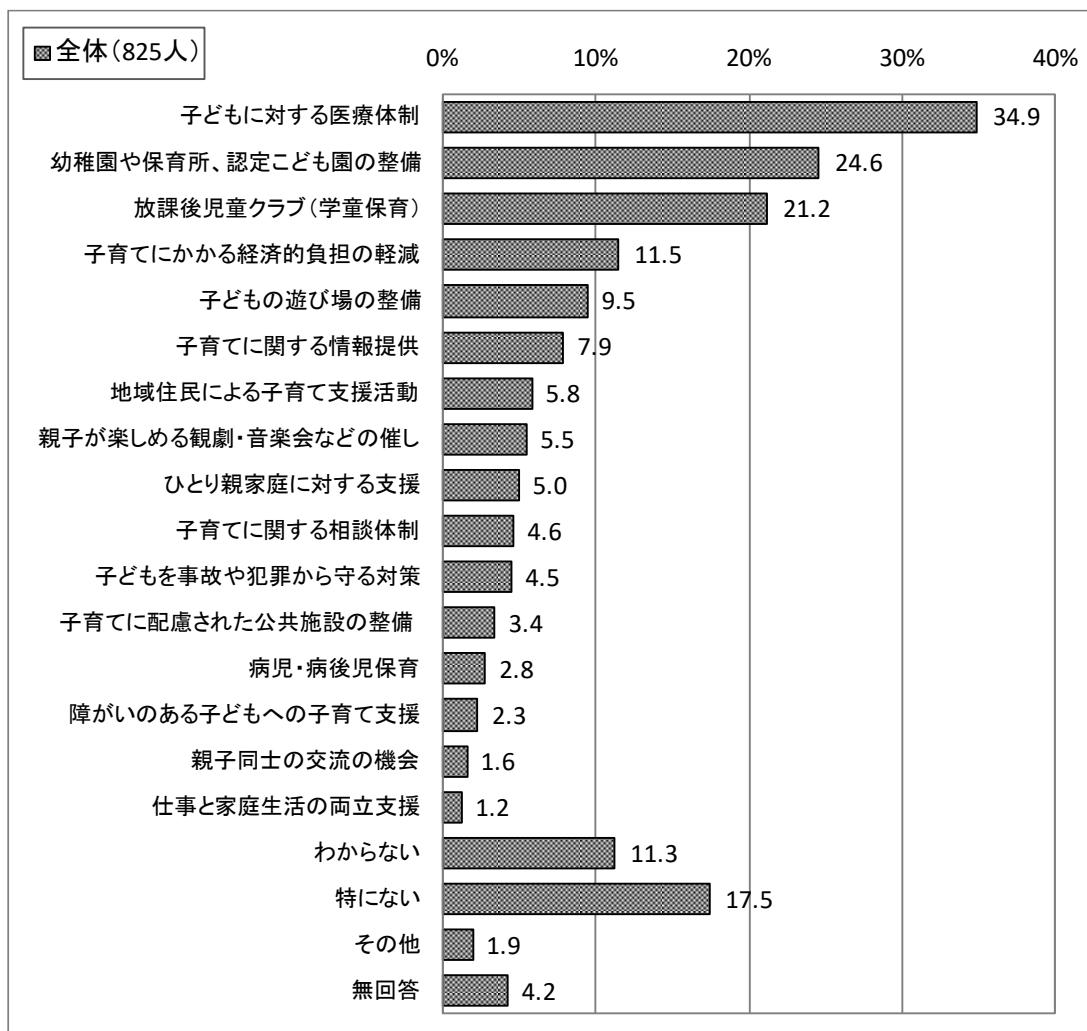
(1) 木津川市の子育て環境や支援への満足度

木津川市の子育て環境や支援への満足度については、「満足度3」が38.5%で最も多く、次いで「満足度4」が23.4%、平均点は3.03となっています。



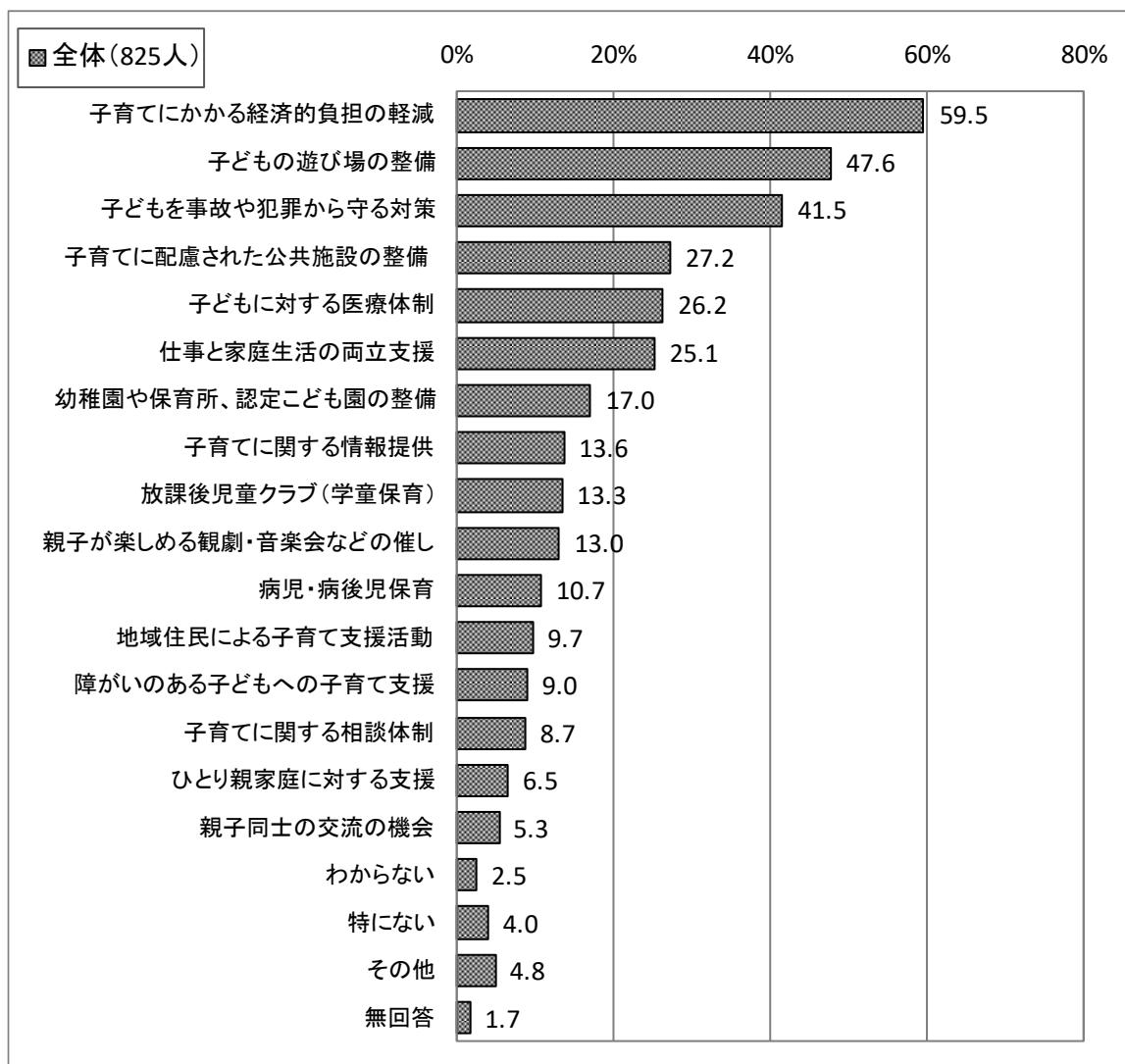
(2) 満足度が高いところ

満足度が高いところは、「子どもに対する医療体制」が34.9%で最も多く、次いで「幼稚園や保育所、認定こども園の整備」が24.6%、「放課後児童クラブ(学童保育)」が21.2%となっています。



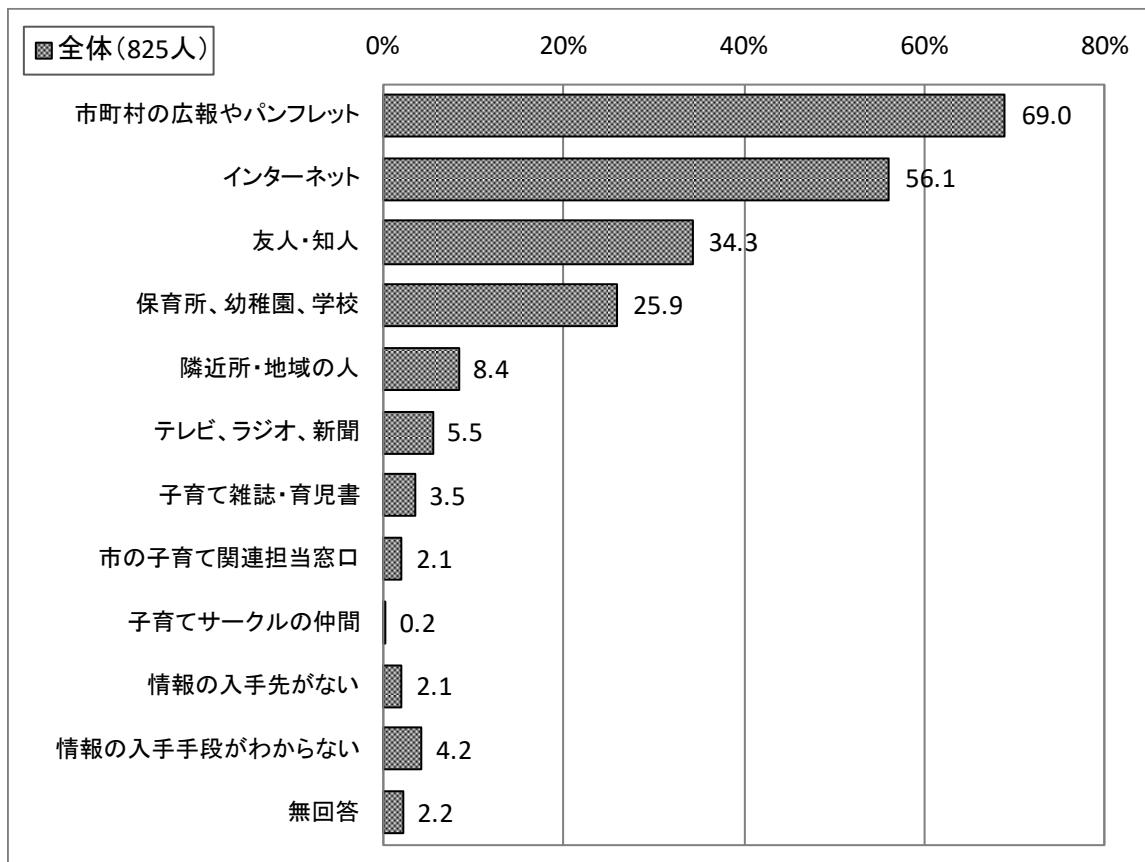
(3) 今後充実してほしいところ

今後充実してほしいところは、「子育てにかかる経済的負担の軽減」が 59.5%で最も多く、次いで「子どもの遊び場の整備」が 47.6%、「子どもを事故や犯罪から守る対策」が 41.5%となっています。



(4) 子育てに必要な情報の入手方法

子育てに必要な情報の入手方法については、「市町村の広報やパンフレット」が 69.0%で最も多く、次いで「インターネット」が 56.1%、「友人・知人」が 34.3%となっています。



■木津川市の子育て支援に関して（自由記述）

自由記述については、283 件の意見がありました。意見分類ごとの件数は以下のとおりです。
(意見は重複して分類しているため、件数の合計は意見の件数と一致しません。)

意見内容	多かった意見・具体的な意見	件数
子育て環境の整備について	公園の整備、公園に遊具の設置・充実、ボール遊びのできる公園・広場、雨天時でも遊べる施設や児童館の整備、図書館の整備、公共交通の充実など	84
学校教育について	給食問題、環境整備、教育内容、学力向上支援など	79
経済的支援について	子どもの医療費助成の延長(18歳まで)・無償化、子ども手当の延長(高校卒業まで)、児童手当の所得制限の撤廃、給食費の無償化、教育費の支援など	70
子育て支援事業・支援施策について	保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センターの整備・充実、所得による支援の差、ひとり親への支援、子育て支援の充実、情報提供など	42
安全の確保について	自転車通学の範囲の拡大、通学路の整備、登下校時の見守り体制(ボランティア不足)、不審者対策、犯罪防止など	25
保健・医療体制について	夜間・休日の救急・医療体制の充実、病院(小児科、産科)が少ないなど	21
地域交流や地域における子育て支援・イベントについて	地域の方との交流の実施、親子同士が交流できるイベントなど	19
子育てしやすいまちづくりについて	市の評価、期待、提案など	17
放課後児童クラブについて	時間延長、利用手続き、費用が高い、質の向上など	14
その他	仕事と家庭の両立支援、地域の役員、相談窓口など	9
計		380

参考：「生活困窮について」

(1) 本調査における「生活困難」の取り扱いについて

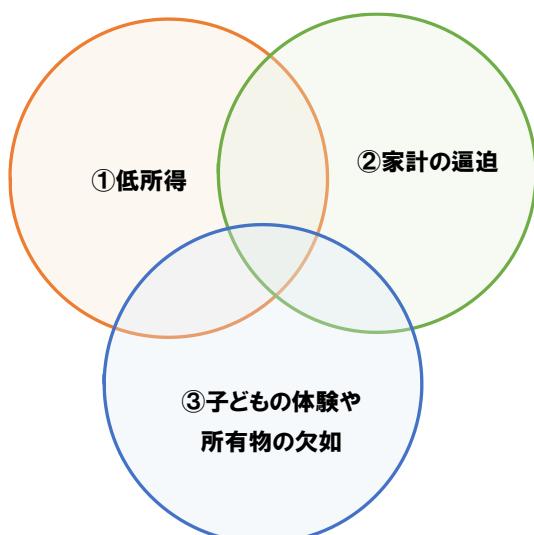
本調査では、「生活困難層」等を以下の3つの要素に基づいて分類しました。

①低所得	③子どもの体験や所有物の欠如
等価世帯所得*が厚生労働省「2022（令和4）年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯 ＜低所得基準＞ 世帯所得の中央値 423万円 ÷ ✓平均世帯人数（2.25人）×50% = 141.0万円	子どもの体験や所有物などに関する5項目のうち、保護者の7割以上の方が子どもにとって必要な環境・モノとして捉えた項目を、木津川市に暮らす子どもにとって不可欠である環境・モノとして考え、次の4項目のうち、 <u>経済的な理由</u> で、欠如している項目が1つ以上該当 ①一日3度（朝・昼・夕）の食事 ②必要な時に病院・診療所に行く ③季節にあった衣服 ④希望すれば大学等への進学
②家計の逼迫	
経済的な理由で、公共料金や家賃を支払えなかった経験や食料・衣類を買えなかった経験などの4項目のうち、“頻繁にあった”が1つ以上に該当 ①必要な食料が買えなかった ②必要な衣料が買えなかった ③電気・ガス・水道料金の滞納 ④家賃や住宅ローン	

* 等価世帯所得：世帯所得（公的年金など社会保障給付を含めた世帯所得）を世帯人数の平方根で割って調整した所得

◆生活困難層（生活困窮層・周辺層）、非生活困難層

生活困難層	困窮層十周辺層
生活困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
非生活困難層	いずれの要素にも該当しない



(2) 生活困難層の割合

「低所得」や「家計の逼迫」、「子どもの体験や所有物の欠如」の3つの要素のうち2つ以上に該当し、生活困窮層にあると思われる家庭が就学前児童では 2.5%、小学生では 3.6%となって います。

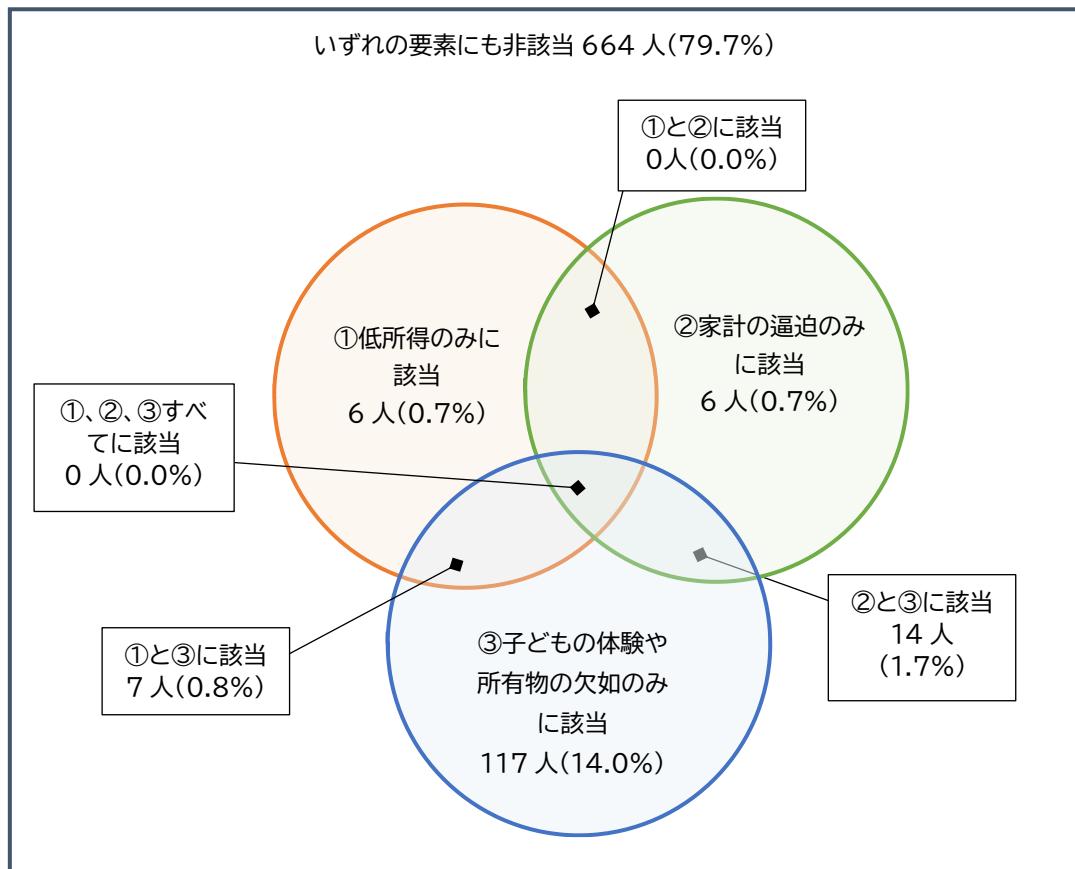
また、いずれか1つに該当するその周辺層までを含めた生活困難層にあると思われる家庭は就学前児童では 18.0%、小学生では 21.8%となっています。

生活困難層の割合

区分	就学前児童	小学生
生活困難層	18.0%	21.8%
生活困窮層	2.5%	3.6%
周辺層	15.5%	18.2%
非生活困難層	79.7%	78.2%

※この生活困難層の割合は、低所得世帯の割合は、世帯所得の把握の方法や、可処分所得ではなく当初所得を用いている点などの違いがあるため、厚生労働省「2022(令和4)年国民生活基礎調査」にて公表されている「子供の貧困率」(11.5%)と比較できるものではない。

【就学前児童】



【小学生児童】

